

英語教育に関する学習状況

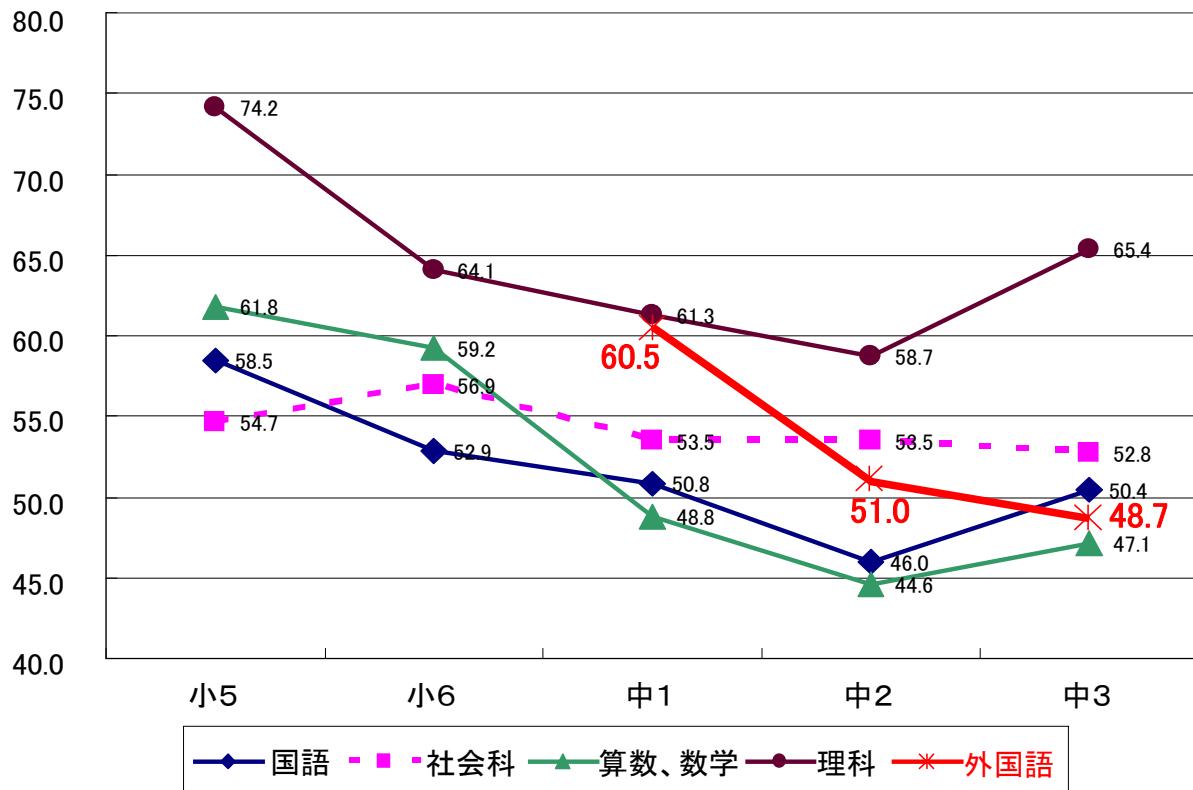
1. ○○の授業がどの程度分かりますか

	国語		社会		数学		理科		英語	
	多い	ほとんど								
1年	8.7		20.2		20.1		15.1		20.5	
	7.0	1.7	15.2	5.0	14.7	5.4	11.6	3.5	13.8	6.7
2年	12.6		20.8		24.1		18.0		26.2	
	10.0	2.6	15.3	5.5	16.9	7.2	13.4	4.6	16.9	9.3
3年	10.7		19.4		22.1		12.4		28.3	
	8.5	2.2	14.7	4.7	15.7	6.4	9.5	2.9	18.7	9.6

「多い」:分からぬことが多い 「ほとんど」:ほとんど分からぬ

(※) 平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査(国立教育政策研究所)

2. ○○の勉強が好きですか



(※) 平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査(国立教育政策研究所)

(※) 上記の表中の数値は、「好きである」「どちらかと言えば好きである」を合わせた割合(%)

平成20年度高等学校等における国際交流等の状況について(抜粋)

文部科学省初等中等教育局国際教育課

文部科学省では、平成20年度の高等学校及び中等教育学校の後期課程(以下、「高等学校等」という。)における国際交流等の状況について調査を行った。この調査は、昭和61年度から隔年で行い、今回は12回目に当たる。

その概要は以下のとおりである。

I 調査項目

- 1 外国への修学旅行について
- 2 学校訪問を伴う外国からの教育旅行の受け入れについて
- 3 姉妹校提携について(平成21年6月1日現在)
- 4 生徒の留学(3ヶ月以上)について
- 5 生徒の外国への研修旅行(3ヶ月未満)について
- 6 外国人留学生(3ヶ月以上)の受け入れについて
- 7 外国からの研修旅行生(3ヶ月未満)の受け入れについて

※「外国」には地域も含む。

II 調査の概要

1. 外国への修学旅行について

外国への修学旅行を実施した高等学校等は延べ1,357校(公立529校、私立828校)。

行先は34カ国・地域にわたり、参加生徒数から見るとオーストラリアが最も多く、215校29,662人、次いでアメリカ225校26,752人、韓国196校26,306人、シンガポール161校24,826人の順となっている。

なお、参加者数は、延べ179,573人(平成18年度177,750人)で、前回調査より1.0%増加した。

	学校数 (実数)	旅行先 国 地 域 数	オーストラリア	アメリカ	韓国	シンガポール	その他	計(延べ数)
公立	447校	19カ国・地域	6,897人 (46校)	8,060人 (71校)	16,811人 (114校)	14,689人 (82校)	33,102人 (216校)	79,559人 (529校)
私立	496校	31カ国・地域	22,765人 (169校)	18,692人 (154校)	9,495人 (82校)	10,137人 (79校)	38,925人 (344校)	100,014人 (828校)
計	943校	34カ国・地域	29,662人 (215校)	26,752人 (225校)	26,306人 (196校)	24,826人 (161校)	72,027人 (560校)	179,573人 (1,357校)

2. 学校訪問を伴う外国からの教育旅行の受け入れについて

外国からの教育旅行(引率者と生徒で構成される団体等で学校を訪問したものを指し、研修旅行・留学など個人的なものは除く)を受け入れた高等学校等は、延べ1,429校(公立959校、私立470校)。

訪問国は53カ国・地域にわたり、韓国からの訪問者が最も多く、8,910人、次いで台湾7,320人、中国6,294人、アメリカ2,832人の順となっている。

訪問者数は延べ33,615人(平成18年度30,363人)で、前回調査より10.7%増加した。

	受入学校 数 (実数)	訪問国 地 域 数	韓国	台湾	中国	アメリカ	その他	計(延べ数)
公立	669校	49カ国・地域 ※	5,411人 (114校)	5,435人 (122校)	4,685人 (194校)	1,842人 (139校)	4,392人 (390校)	21,765人 (959校)
私立	289校	32カ国・地域 ※	3,499人 (55校)	1,885人 (41校)	1,609人 (51校)	990人 (74校)	3,867人 (249校)	11,850人 (470校)
計	958校	53カ国・地域 ※	8,910人 (169校)	7,320人 (163校)	6,294人 (245校)	2,832人 (213校)	8,259人 (639校)	33,615人 (1,429校)

※ その他国籍内訳不明分を除く。

3. 姉妹校提携について(平成21年6月1日現在)

外国の学校と姉妹校提携を結んでいる高等学校等は890校(公立466校、私立424校)(平成18年度943校(公立481校、私立462校))。

提携先は43カ国・地域にわたり、国別ではオーストラリアが最も多い436校、次いでアメリカ295校、韓国220校、中国182校の順となっている。

なお、姉妹校提携を結んでいる学校は延べ1,695校(平成19年5月1日現在1,679校)で、前回調査より1.0%増加した。

	受入学校数 (実数)	訪問国 地域数	オーストラリア	アメリカ	韓国	中国	その他	計(延べ数)
公立	466校	26カ国・地域	168校	140校	81校	63校	144校	596校
私立	424校	39カ国・地域	268校	155校	139校	119校	418校	1,099校
計	890校	43カ国・地域	436校	295校	220校	182校	562校	1,695校

4. 生徒の留学(3ヶ月以上)について

外国の高等学校等へ留学した高校生を派遣した学校数は、延べ1,627校(公立773校、私立854校)(平成18年度2,004校(公立1,018校、私立986校))。

行先は、45カ国・地域にわたり、アメリカが最も多い1,150人、次いでニュージーランド582人、カナダ460人、オーストラリア438人の順となっている。

なお、留学生数は、延べ3,190人(平成18年度3,913人)で、前回調査より18.5%減少した。

	学校数 (実数)	留学先 国・地域数	アメリカ	ニュージーランド	カナダ	オーストラリア	その他	計(延べ数)
公立	563校	41カ国・地域	473人 (328校)	65人 (56校)	89人 (66校)	115人 (86校)	248人 (237校)	990人 (773校)
私立	444校	38カ国・地域	677人 (279校)	517人 (111校)	371人 (134校)	323人 (110校)	312人 (220校)	2,200人 (854校)
計	1,007校	45カ国・地域	1,150人 (607校)	582人 (167校)	460人 (200校)	438人 (196校)	560人 (457校)	3,190人 (1,627校)

	6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月以下	13ヶ月以上	不明	計
公立	31人	898人	61人	0人	990人
私立	199人	1,946人	55人	0人	2,200人
計	230人	2,844人	116人	0人	3,190人

5. 生徒の外国への研修旅行(3ヶ月未満)について

外国へ研修旅行(語学等の研修や国際交流等のために外国の高等学校や語学研修所等において学習したり、または交流事業等に参加することを目的とする3ヶ月未満の旅行をいう。)した高校生を派遣した学校数は延べ2,186校(公立1,313校、私立873校)(平成18年度2,539校(公立1,589校、私立950校))。

行先は、42カ国・地域でオーストラリアが最も多い8,867人、次いでアメリカ5,398人、カナダ2,896人、ニュージーランド2,838人の順となっている。

なお、研修旅行生徒数は、27,025人(平成18年度30,626人)で、前回調査より11.8%減少した。

	学校数 (実数)	研修先 国・地域数	オーストラリア	アメリカ	カナダ	ニュージーランド	その他	計(延べ数)
公立	956校	37カ国・地域	4,411人 (365校)	1,984人 (293校)	692人 (81校)	845人 (78校)	3,494人 (496校)	11,426人 (1,313校)
私立	549校	31カ国・地域	4,456人 (234校)	3,414人 (157校)	2,204人 (100校)	1,993人 (114校)	3,532人 (268校)	15,599人 (873校)
計	1,505校	42カ国・地域	8,867人 (599校)	5,398人 (450校)	2,896人 (181校)	2,838人 (192校)	7,026人 (764校)	27,025人 (2,186校)

	2週間未満	2週間以上 1ヶ月未満	1ヶ月以上 2ヶ月未満	2ヶ月以上 3ヶ月未満	計
公立	7,611 人	3,707 人	72 人	36 人	11,426 人
私立	5,306 人	9,198 人	734 人	361 人	15,599 人
計	12,917 人	12,905 人	806 人	397 人	27,025 人

6. 外国人留学生(3ヶ月以上)の受け入れについて

日本の高等学校が受け入れた外国人留学生は、延べ1,816人(公立569人、私立1,247人)(平成18年度1,866人(公立687人、私立1,179人))。

留学生の出身国等は69カ国・地域となっており、出身国等別に見ると中国が最も多く503人、次いでアメリカ209人、オーストラリア170人、ドイツ118人の順となっている。

なお、受入れ者数は、平成18年度と比べると2.7%減少した。

	学校数 (実数)	出身国 地域数	中国	アメリカ	オーストラリア	ドイツ	その他	計(延べ数)
公立	400 校	52 カ国・地域	28 人 (25 校)	106 人 (95 校)	85 人 (75 校)	55 人 (51 校)	295 人 (281 校)	569 人 (527 校)
私立	348 校	57 カ国・地域 ※	475 人 (70 校)	103 人 (81 校)	85 人 (61 校)	63 人 (55 校)	521 人 (336 校)	1,247 人 (603 校)
計	748 校	69 カ国・地域 ※	503 人 (95 校)	209 人 (176 校)	170 人 (136 校)	118 人 (106 校)	816 人 (617 校)	1,816 人 (1,130 校)

※ その他国籍内訳不明分を除く。

	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	計
公立	95 人	471 人	3 人	569 人
私立	171 人	699 人	377 人	1,247 人
計	266 人	1,170 人	380 人	1,816 人

7. 外国からの研修旅行生(3ヶ月未満)の受け入れについて

高等学校等における外国からの研修旅行生の受入れ(語学等の研修や国際交流等を目的として、外国からの高校生等を3ヶ月未満の期間において我が国の高等学校に受け入れることをいう。)は延べ3,630人(公立1,939人、私立1,691人)(平成18年度3,986人(公立2,171人、私立1,815人))。

研修生の出身国等は51カ国・地域で、出身国等別に見るとオーストラリアが最も多く823人、次いでアメリカ613人、韓国359人、中国335人の順となっている。

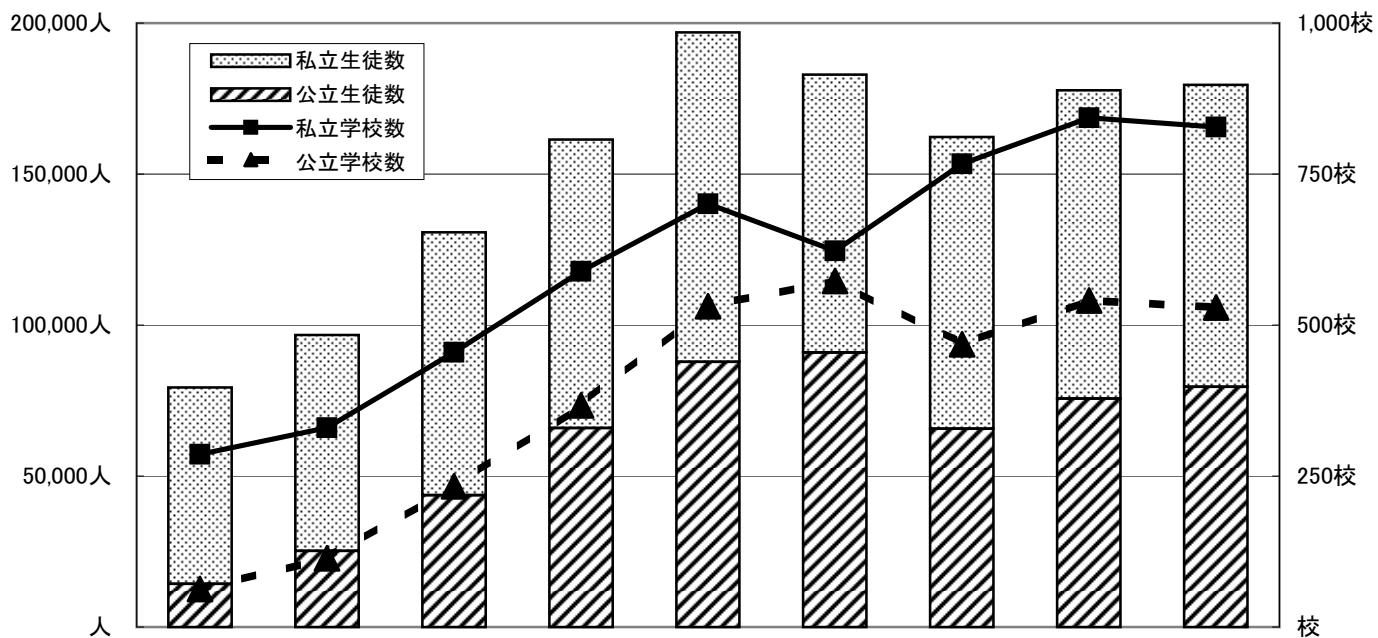
なお、研修旅行生の受入れ者数は、平成18年度と比べると8.9%減少した。

	学校数 (実数)	出身国 地域数	オーストラリア	アメリカ	韓国	中国	その他	計(延べ数)
公立	383 校	47 カ国・地域	349 人 (84 校)	438 人 (142 校)	231 人 (29 校)	201 人 (22 校)	720 人 (251 校)	1,939 人 (528 校)
私立	161 校	29 カ国・地域	474 人 (66 校)	175 人 (60 校)	128 人 (10 校)	134 人 (7 校)	780 人 (120 校)	1,691 人 (263 校)
計	544 校	51 カ国・地域	823 人 (150 校)	613 人 (202 校)	359 人 (39 校)	335 人 (29 校)	1,500 人 (371 校)	3,630 人 (791 校)

	2週間未満	2週間以上 1ヶ月未満	1ヶ月以上 2ヶ月未満	2ヶ月以上 3ヶ月未満	計
公立	1,519 人	324 人	67 人	29 人	1,939 人
私立	1,293 人	289 人	67 人	42 人	1,691 人
計	2,812 人	613 人	134 人	71 人	3,630 人

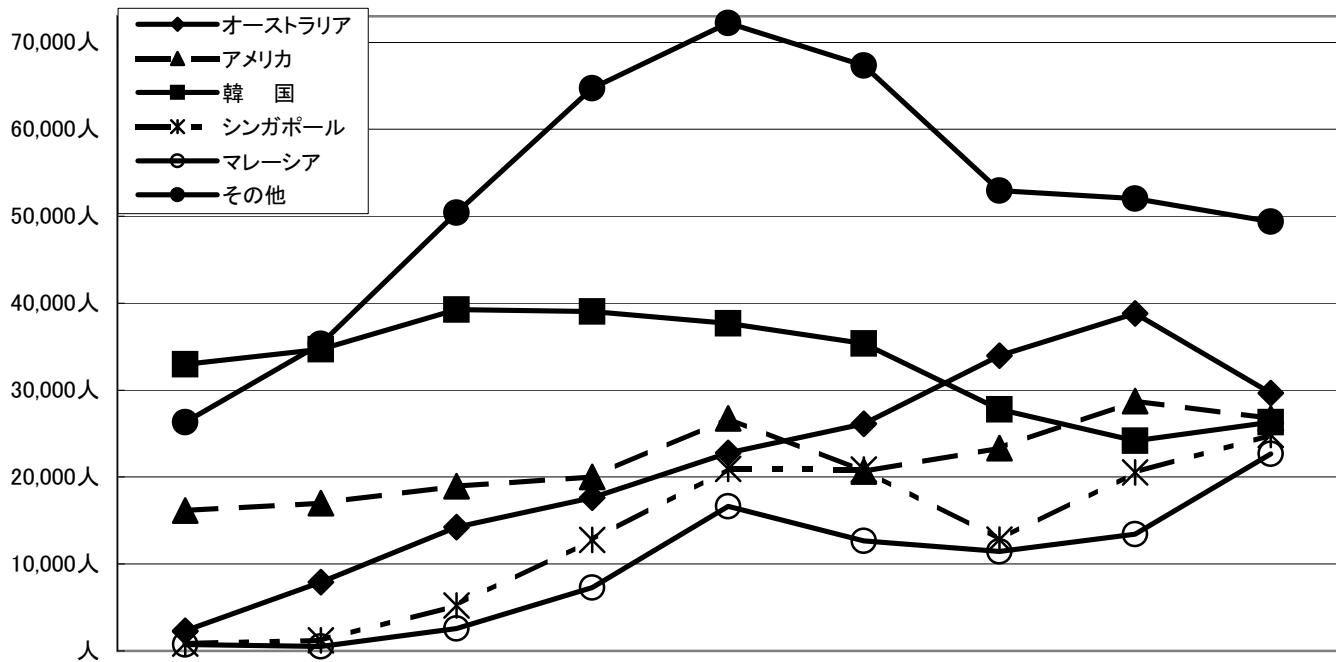
1 外国への修学旅行について

(1) 実施学校数・生徒数の推移



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
公立学校数	63	114	233	367	531	573	468	541	529
私立学校数	286	330	455	589	701	623	767	843	828
学校数合計	349	444	688	956	1,232	1,196	1,235	1,384	1,357
公立生徒数	14,345	25,251	43,617	65,854	87,768	90,867	65,716	75,583	79,559
私立生徒数	64,987	71,421	87,052	95,584	109,203	92,119	96,583	102,167	100,014
生徒数合計	79,332	96,672	130,669	161,438	196,971	182,986	162,299	177,750	179,573

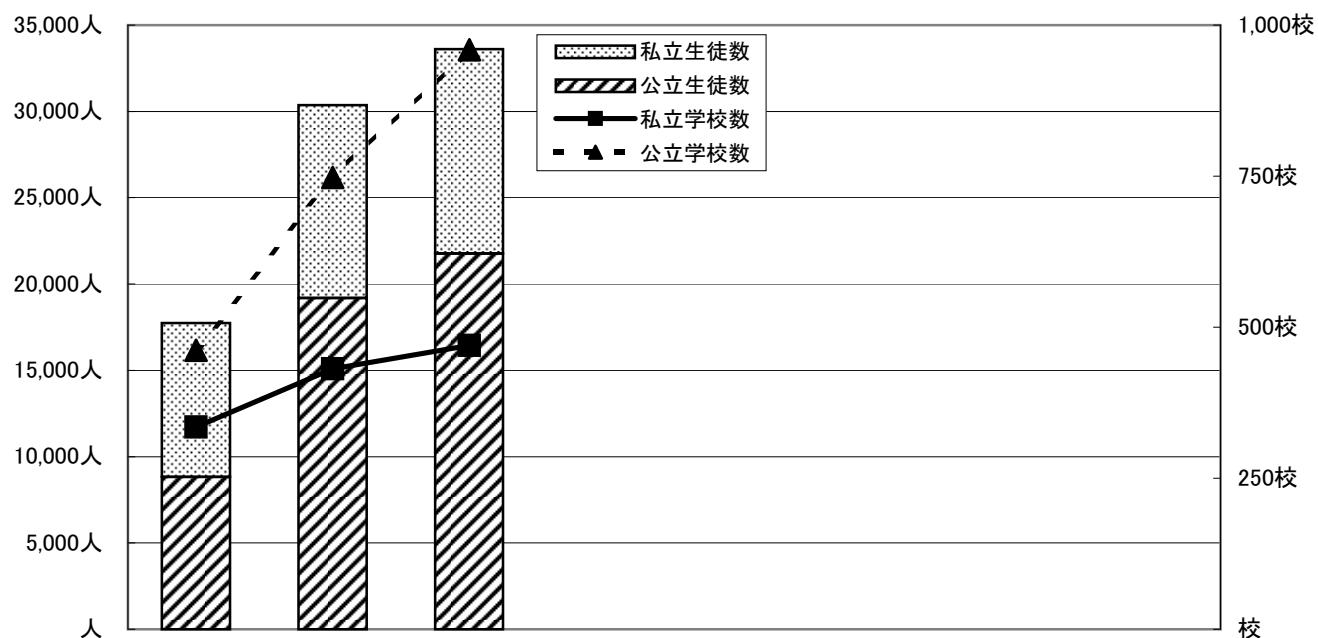
(2) 行き先別生徒数の推移



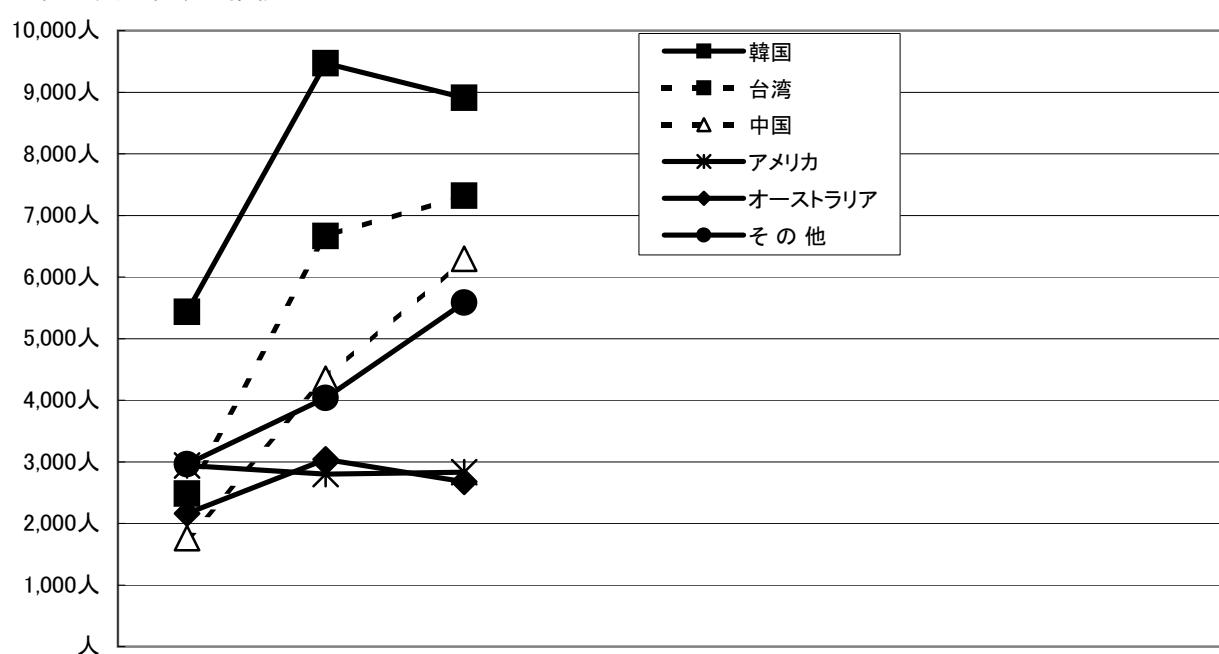
	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
オーストラリア	2,309	7,906	14,239	17,642	22,769	26,114	33,970	38,832	29,662
アメリカ	16,150	16,987	18,955	20,017	26,738	20,640	23,327	28,754	26,752
韓国	32,986	34,710	39,264	39,026	37,663	35,364	27,797	24,162	26,306
シンガポール	841	1,231	5,241	12,774	20,946	20,867	12,812	20,541	24,826
マレーシア	734	518	2,561	7,267	16,643	12,673	11,439	13,437	22,655
その他	26,312	35,320	50,409	64,712	72,212	67,328	52,954	52,024	49,372
計	79,332	96,672	130,669	161,438	196,971	182,986	162,299	177,750	179,573

2 学校訪問を伴う外国からの教育旅行の受入れについて

(1) 実施学校数・受入者数の推移



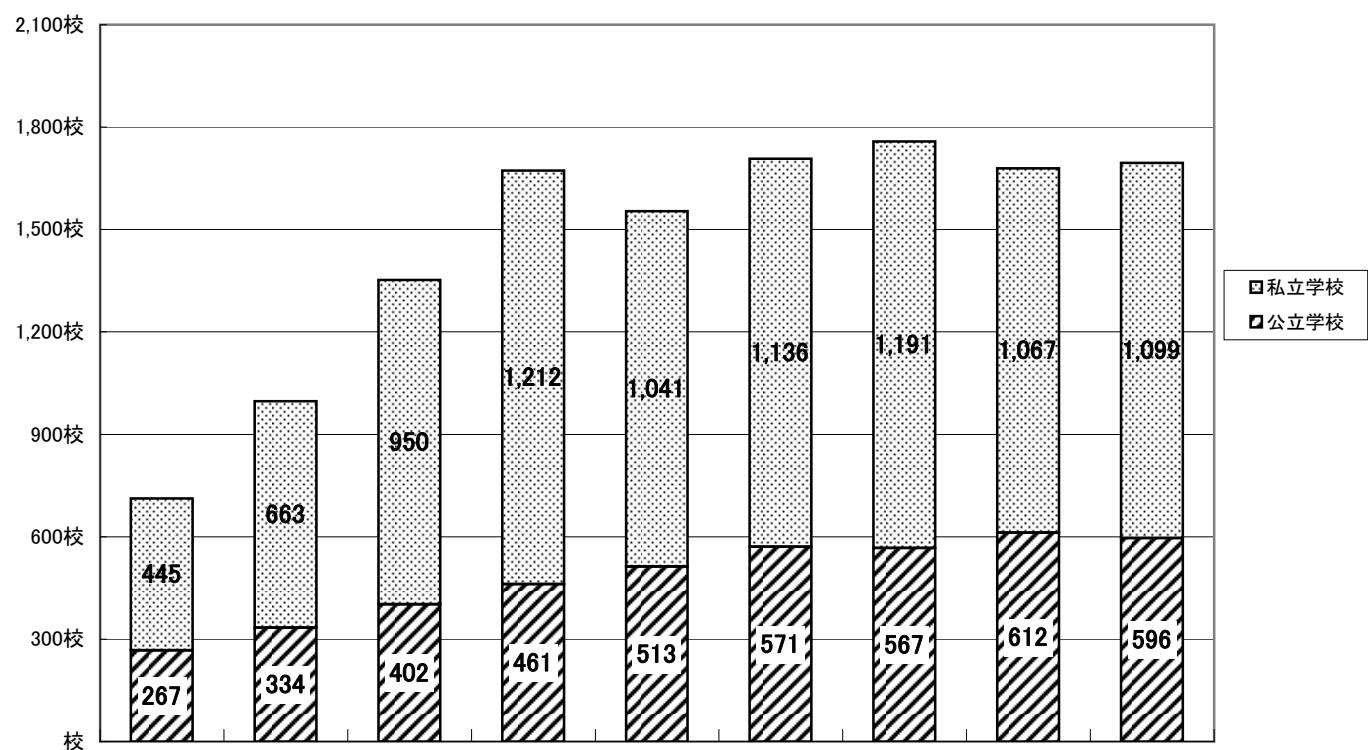
(2) 国別受入者数の推移



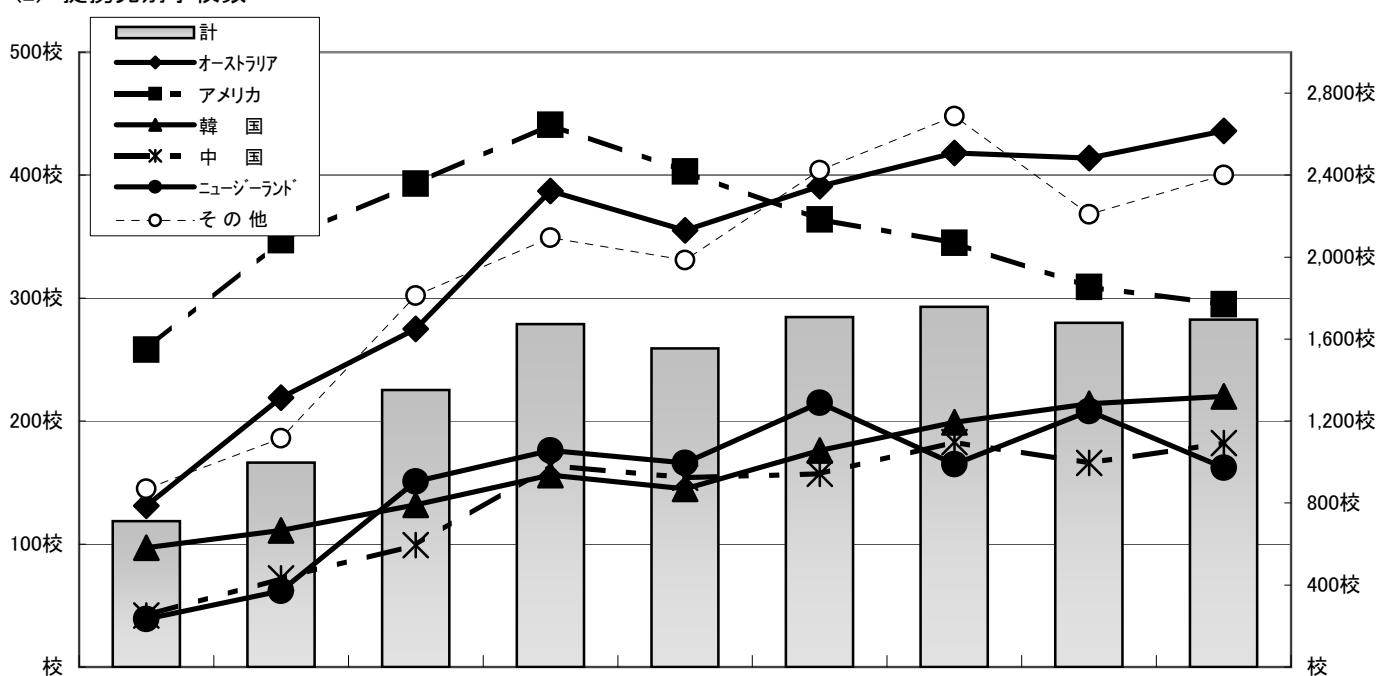
	平成16年度	平成18年度	平成20年度
韓国	5,435	9,472	8,910
台湾	2,484	6,667	7,320
中国	1,760	4,347	6,294
アメリカ	2,940	2,801	2,832
オーストラリア	2,162	3,039	2,675
その他	2,962	4,037	5,584
計	17,743	30,363	33,615

3 姉妹校提携について

(1) 提携学校数の推移



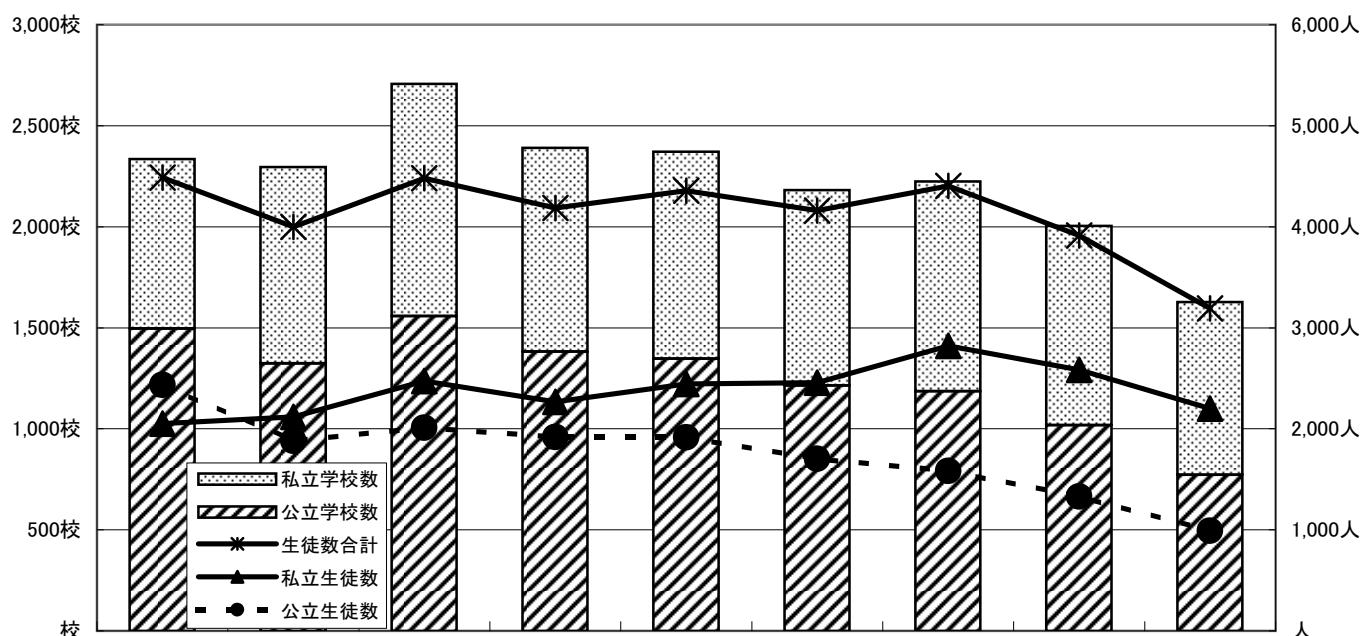
(2) 提携先別学校数



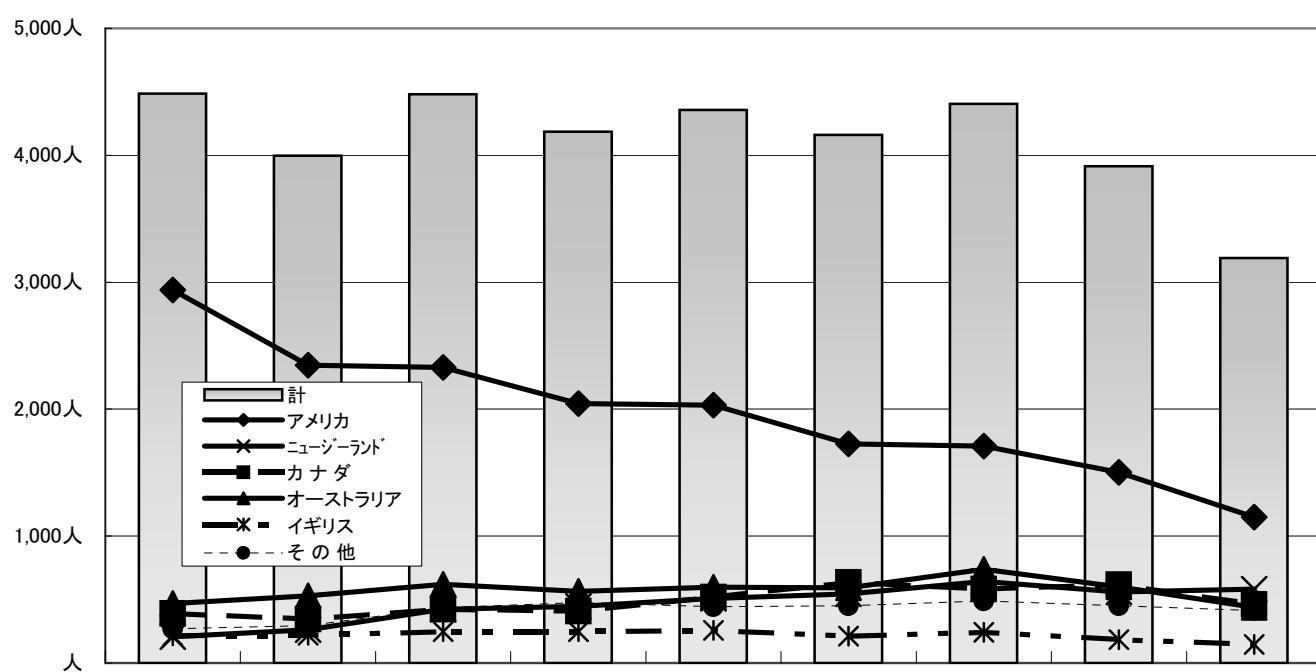
	平成5年	平成7年	平成9年	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年
オーストラリア	131	219	275	387	355	391	418	414	436
アメリカ	258	347	393	441	403	364	345	309	295
韓国	97	111	132	156	145	176	199	214	220
中国	42	72	99	164	154	157	183	166	182
ニュージーランド	39	62	151	176	166	215	165	208	162
その他	145	186	302	349	331	404	448	368	400
計	712	997	1,352	1,673	1,554	1,707	1,758	1,679	1,695

4 生徒の留学(3ヶ月以上)について

(1) 実施学校数・生徒数の推移

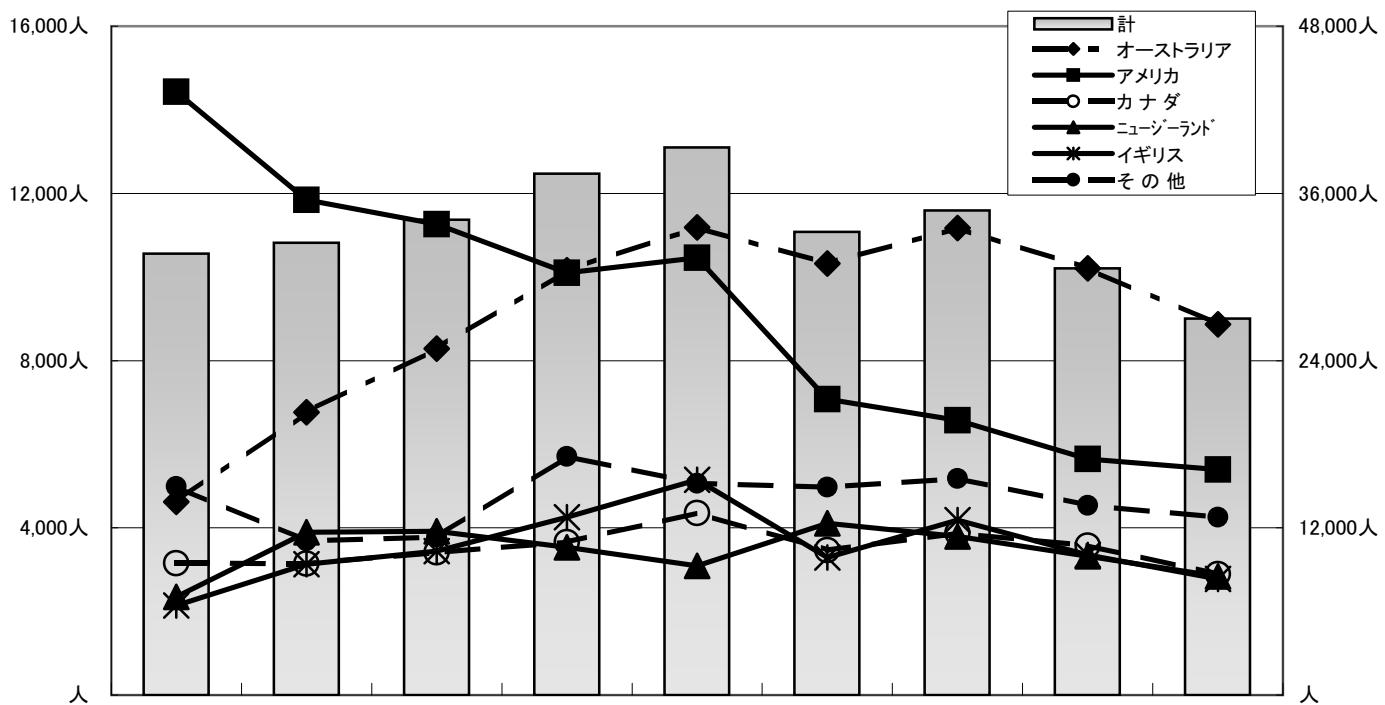


(2) 行き先別生徒数の推移



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
アメリカ	2,939	2,346	2,328	2,043	2,032	1,727	1,708	1,501	1,150
ニュージーランド	206	261	424	446	508	544	642	560	582
カナダ	391	346	424	408	519	635	582	617	460
オーストラリア	468	529	621	565	598	592	739	600	438
イギリス	213	220	247	248	257	211	243	185	146
その他	270	296	437	476	444	451	490	450	414
計	4,487	3,998	4,481	4,186	4,358	4,160	4,404	3,913	3,190

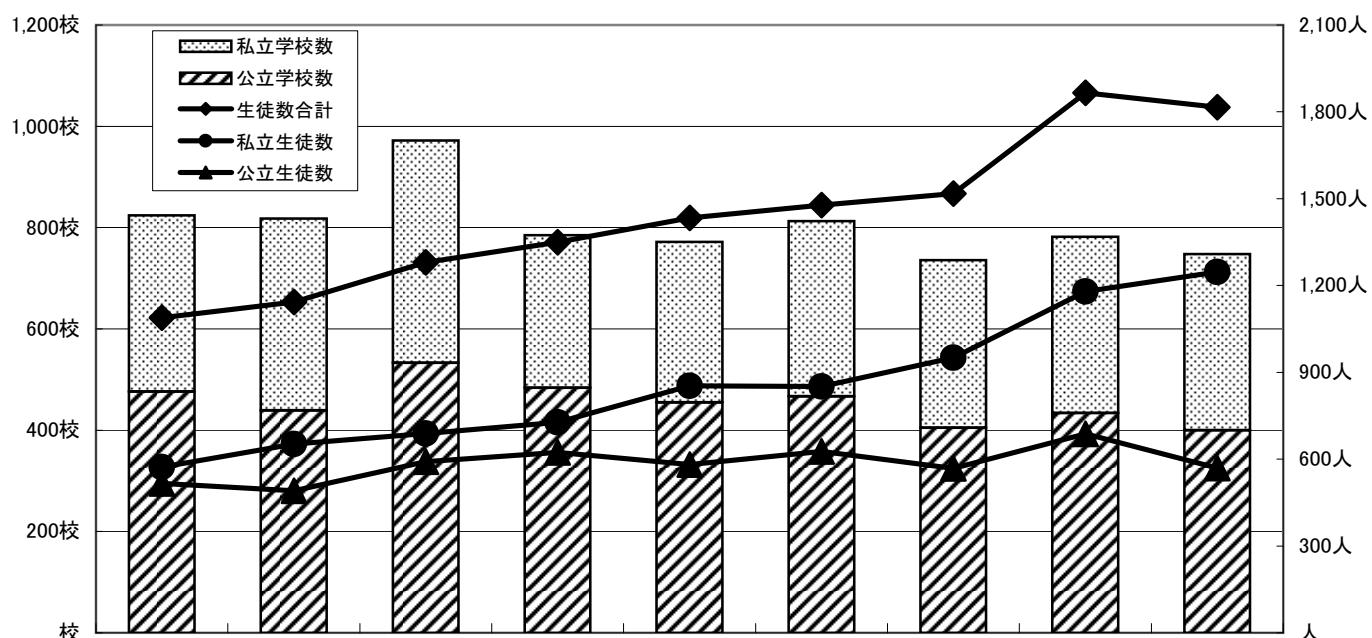
5 生徒の外国への研修旅行(3ヶ月未満)について



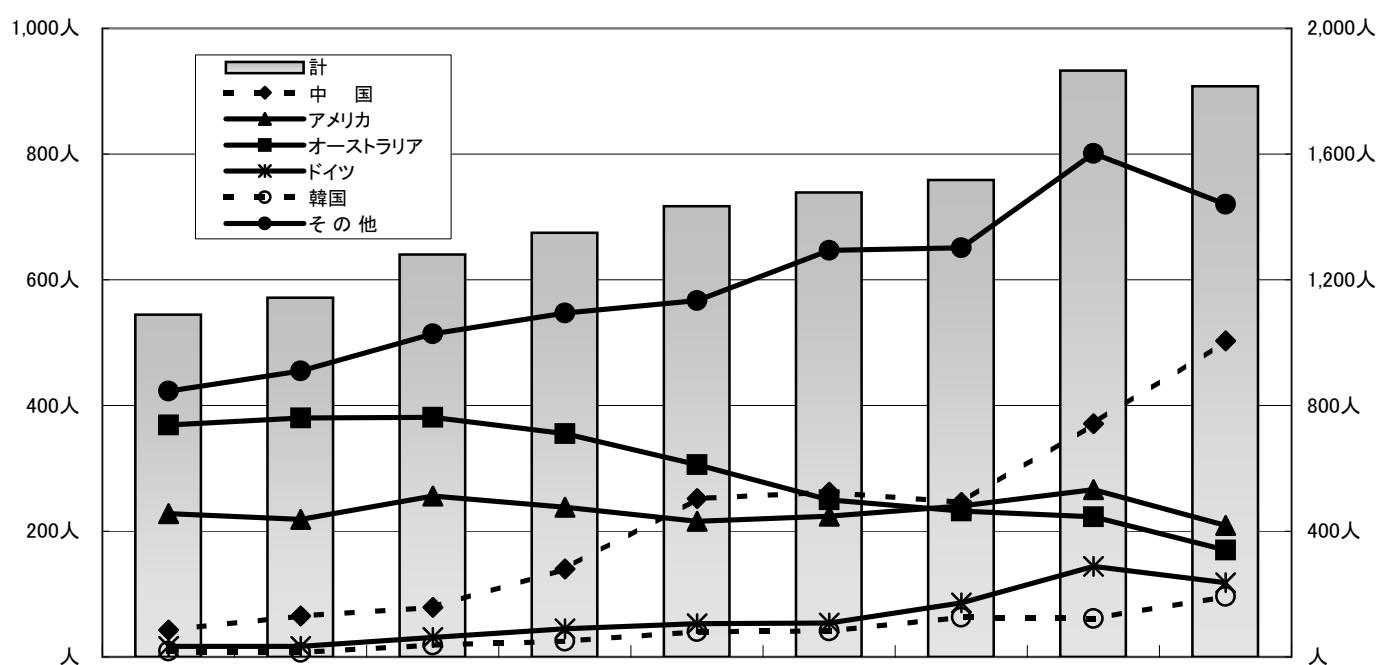
	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
オーストラリア	4,624	6,767	8,290	10,164	11,188	10,319	11,175	10,204	8,867
アメリカ	14,428	11,842	11,261	10,103	10,461	7,078	6,575	5,647	5,398
カナダ	3,154	3,142	3,415	3,660	4,355	3,464	3,874	3,570	2,896
ニュージーランド	2,352	3,898	3,918	3,535	3,095	4,112	3,797	3,318	2,838
イギリス	2,144	3,129	3,443	4,254	5,149	3,293	4,182	3,352	2,774
その他	4,986	3,687	3,783	5,710	5,062	4,974	5,179	4,535	4,252
計	31,688	32,465	34,110	37,426	39,310	33,240	34,782	30,626	27,025

6 外国人留学生(3ヶ月以上)の受入れについて

(1) 受入学校数・留学生数の推移

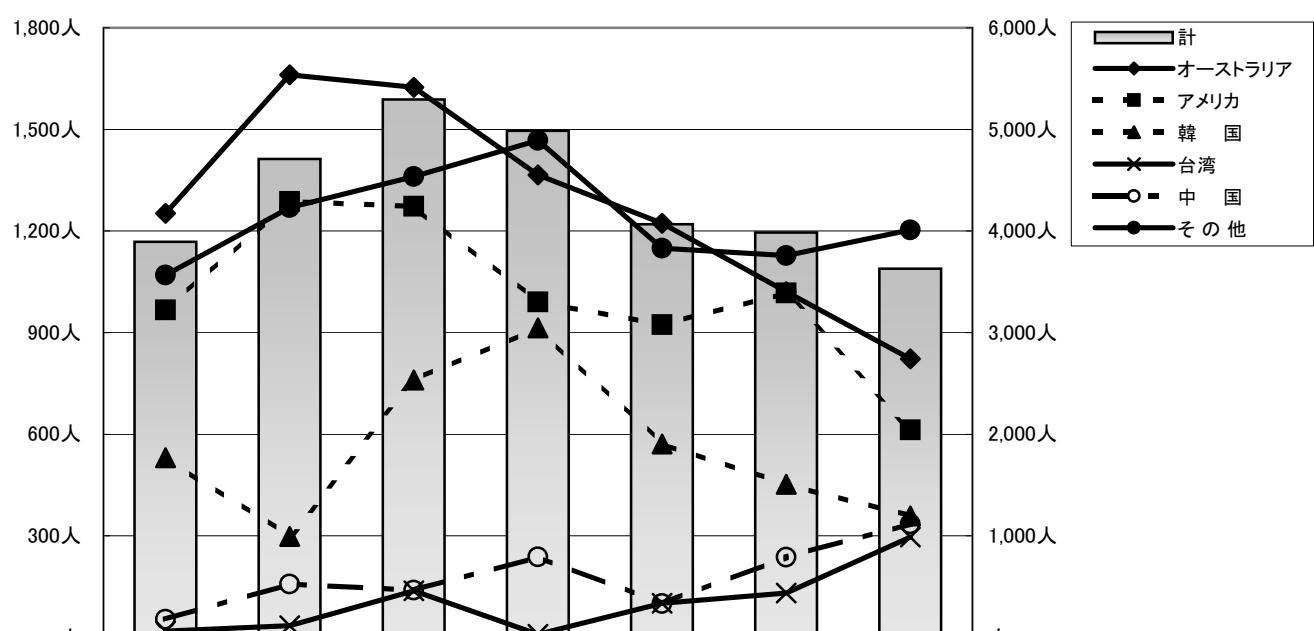


(2) 国別留学生数の推移



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
中國	43	65	79	140	252	262	246	371	503
アメリカ	228	219	256	238	216	224	240	266	209
オーストラリア	369	380	381	355	306	250	232	223	170
ドイツ	17	17	31	45	53	54	86	144	118
韓国	9	7	19	25	40	41	63	61	96
その他	423	455	514	547	567	647	651	801	720
計	1,089	1,143	1,280	1,350	1,434	1,478	1,518	1,866	1,816

7 外国からの研修旅行生(3ヶ月未満)の受け入れについて



	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
オーストラリア	1,252	1,661	1,624	1,366	1,223	1,021	823
アメリカ	967	1,287	1,273	991	924	1,017	613
韓国	531	298	760	914	571	452	359
中国	54	158	140	238	100	237	335
台湾	19	35	138	9	101	131	297
その他	1,070	1,269	1,361	1,468	1,149	1,128	1,203
計	3,893	4,708	5,296	4,986	4,068	3,986	3,630

高校生の留学促進

(平成22年度予算額
平成23年度予算額)

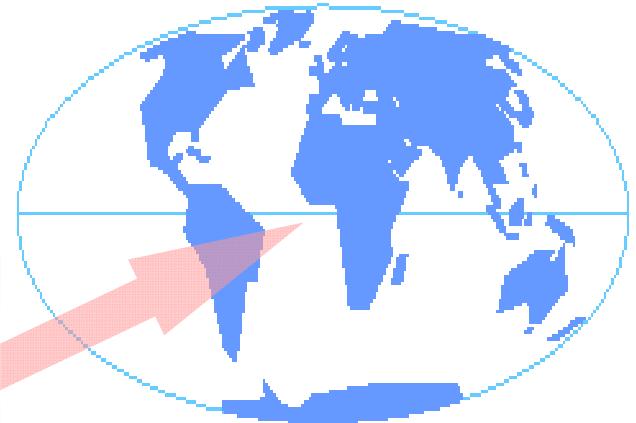
29,258千円
27,362千円

高校生交流の意義

- ◆異文化理解に極めて大きな意義を有する
- ◆諸外国との友好親善の増進に寄与する
- ◆大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる

事業の概要

- ◆内容: 留学経費の一部を支援
- ◆対象人数: 50名
- ◆対象条件:
 - ①交換留学の派遣プログラムへの参加
 - ②学資補填を必要とする家庭の子女で成績優秀である者
 - ③原則として、派遣プログラムの期間は1年間



高校生留学に関する提言等

- 国際交流政策懇談会「東アジアにおける交流に関するワーキング・グループ」最終報告書(平成22年7月報告)
→ 高校生以下の若い世代の交流施策等の推進
- 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)
→ 成長戦略実行計画(工程表) : 高校生の海外交流支援の強化
- 「『東アジア共同体』構想に関する今後の取組について」
(平成22年6月1日内閣官房とりまとめ)
→ 未来を担う青少年の交流を抜本的に拡充するため、『5年間で10万人』の目標実現にむけ青少年交流を強化する。

外国人高校生(日本語専攻)の短期招致

(平成22年度予算額
平成23年度予算額)

27,411千円
25,429千円

招致人数 92名

海外の高等学校等で「日本語」を専攻している高校生を6週間、日本に招致し、日本の高校への体験入学、ホームステイ、異文化体験活動、交流活動に参加させる。

受入側(日本)

文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者との交流により、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々とともに生きていく資質や能力が育成される。
(外国語教育・国際理解教育への貢献)

招致側(外国)

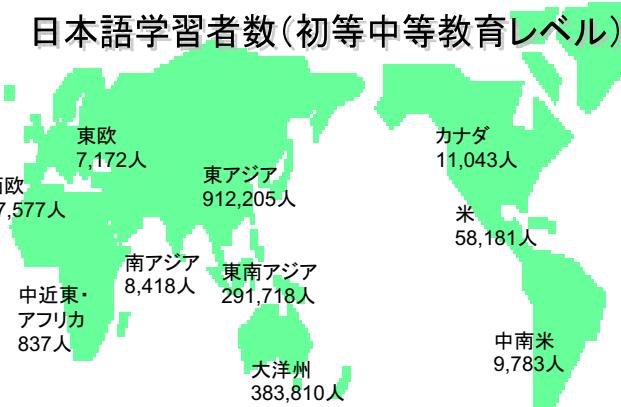
対日理解、友好関係が促進される。また、高校生の年代での留学体験は、大学生レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大への貢献が期待できる。

スケジュール例

6月中旬 6月中旬～ 6月下旬～	来日 オリエンテーション(7日間) ホームステイ(7月末まで) 体験入学(高等学校) 各学校において、授業、交流活動等に参加
7月 7月下旬	小学校、中学校訪問・交流 日本の伝統文化施設等の見学 帰国



本校生徒にとって、大きな経験・思い出となった。
日常の何気ない会話や生活の全てが異文化を理解する、生きた言葉を学ぶ良い機会となった。



1,527,365人(2003年) → 1,700,744人(2006年)(11.4%増)

出典:「海外日本語教育機関調査」(国際交流基金)

「埼玉発世界行き」一脱・内向きープロジェクト体系

世界で鍛える
(若者のチャレンジ支援)

◆「埼玉発世界行き」奨学金制度の創設

高校	高校在学中の海外高校との交換留学や姉妹校交流	50人
大学・ 大学院	海外の大学、大学院の正規課程（学位取得）への留学 海外大学等との協定に基づく6か月以上の交換留学	10人 200人

◆県内中小企業若手社員の海外派遣研修を支援

中小企業の若手社員の海外研究機関等での研修を支援	20人
--------------------------	-----

世界に目を
向けさせる

(動機付け、
意識啓発)

◆学生の海外へのインターンシップを支援

大学生に対する県内企業の海外拠点でのインターンシップ経費を助成	20人
---------------------------------	-----

◆海外へチャレンジするきっかけをつくる

海外有名大学への派遣 (米国ハーバード大学やMITへ高校生を短期派遣)	30人
--	-----

◆海外への関心を高める

高校生世界へ羽ばたけ育成塾 (国際社会の第一線で活躍する企業人による講演)
--

世界で渡り
合える力
を身に付けて
させる
(教育の充実)

◆グローカル・ハイスクール・プロジェクトの推進

県立高校（指定校）において、地球規模の視野と地域の視点を併せ持った世界で活躍できる人材を育成していく観点から新たなカリキュラムを作成し、人材育成に取り組む。

◆世界で渡り合える能力の向上

- ・論理的思考力・サイエンス力の向上（中学生を対象に「思考力チャレンジ大会」を開催）
- ・コミュニケーション能力・交渉力の向上（高校生を対象に世界を目指す「埼玉版白熱教室」を開催）

「語学指導等を行う外国青年招致事業」の概要 〔J E T (The Japan Exchange and Teaching) プログラム〕

1 JETプログラムは、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を通じて、我が国と諸外国との相互理解を増進し、もって我が国の国際化の促進に資するため、外国青年を招致する事業。

2 語学指導（英語など）に従事する外国語指導助手（A L T）は、小学校、中学校及び高等学校において日本人外国語教員と協力して協同授業（ティーム・ティーチング）を実施。

〔この事業では、外国語指導助手の他に、国際交流活動に従事する国際交流員及びスポーツ国際交流員も招致している。〕

3 この事業は、昭和62年度から、地方公共団体を事業主体として、文部科学省、総務省、外務省の協力のもとに推進しており、3省の役割は次のとおり。

(1) 文部科学省

- ・外国語指導助手に対する学校教育に関する研修、指導等を実施。

(2) 総務省

- ・都道府県又は指定都市の配置活用計画に基づき、国別招致計画を策定。
- ・本事業に係る報酬、旅費等の必要な経費について、地方交付税措置。

(3) 外務省

- ・国別招致計画に基づいて、外国での募集・選考を在外公館を通じ実施。

なお、本事業は、財団法人自治体国際化協会が、選考された参加者の地方公共団体への配置など、JETプログラムの実施に必要な業務を担当。

【平成22年7月1日現在】

区分	新規招致者	昨年度からの継続	計
外国語指導助手 (A L T)	1, 524人	2, 450人	3, 974人 (-89)
国際交流員 (C I R)	134人	220人	354人 (-12)
スポーツ国際交流員 (S E A)	2人	4人	6人 (-1)
計	1, 660人 (+74)	2, 674人 (-176)	4, 334人 (-102)

() は前年比

公立学校におけるA L T等の活用状況

総授業数におけるネイティブスピーカーの活用割合

	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
中学校	22%	21%	25%	27%	28%	24.9%
高等学校 ※1	12%	13%	14%	14%	15%	9.1% ※2

※1 国際学科以外の学科

※2 平成21年度実績

ネイティブスピーカーの正規教員への採用

ネイティブスピーカーの正規教員への採用状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
20人	11人	10人	11人

外国語指導助手の指導力等向上のための取組

平成23年度予算額 8,154千円(新規)

概要

小・中・高等学校の新たな学習指導要領が順次実施されることにより、小中高を通じてコミュニケーション能力を育成することが求められるようになり、学校現場では従来の指導の在り方を変革する必要がある。とりわけ、活発な言語活動の推進に資する外国語指導助手(以下、ALT)の積極的な活用は重要であるため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)によるALTを対象として、英語の運用能力を高める授業づくりに重点をおいた研修を実施する。

都道府県等
教育委員会

(任用団体)
教育委員会

ALT

(小
中
高)
学校

教員

指導力等向上のための取組

★趣旨

○新学習指導要領の円滑な実施に向けた、従来の指導の在り方を変革するための取組

- ・小学校では、「外国語活動」が新たに導入
- ・中学校では、小中の接続という観点から従来の指導の見直しが必要
- ・高等学校では、授業は英語で行うことを基本とすることが明記

○服務・規律等の理解と徹底を図るための取組

★講師 大学教授、外部人材、指導主事、ALT 等

★期間 5日間程度

中・高等学校

ALT
&
教員

より効果的
なディー
ム・ディー
チング

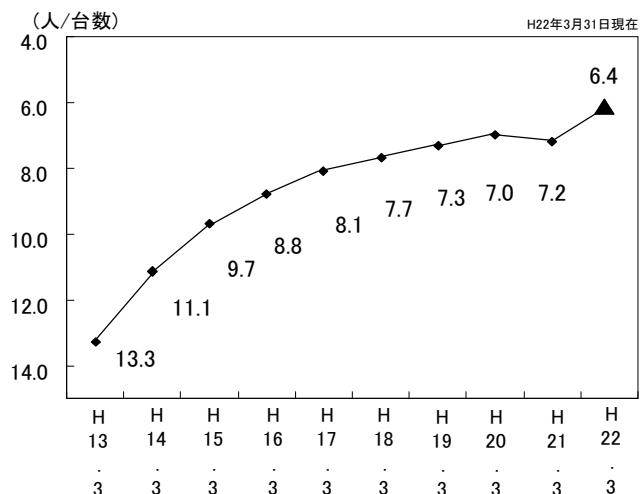


財政面における支援、研修期間や内容等における指導・助言

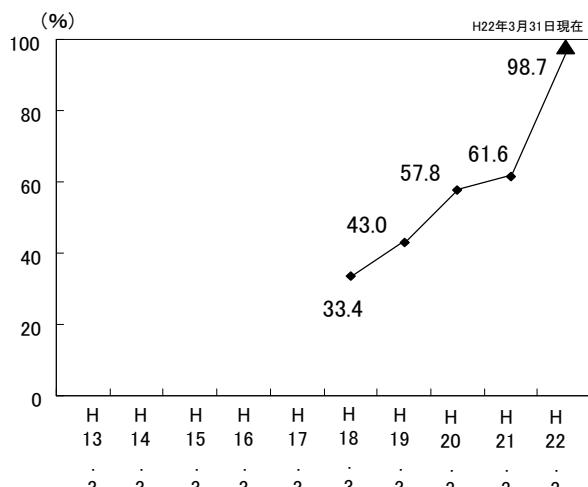
文部科学省

1 学校におけるＩＣＴ環境の整備状況の推移(1)

①コンピュータ1台当たりの児童生徒数



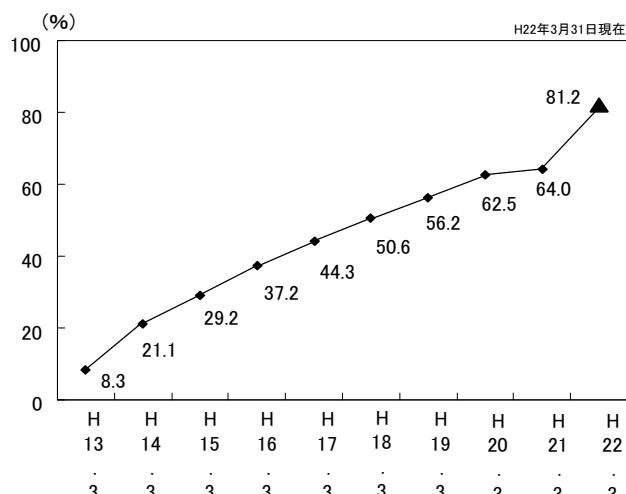
②教員の校務用コンピュータ整備率



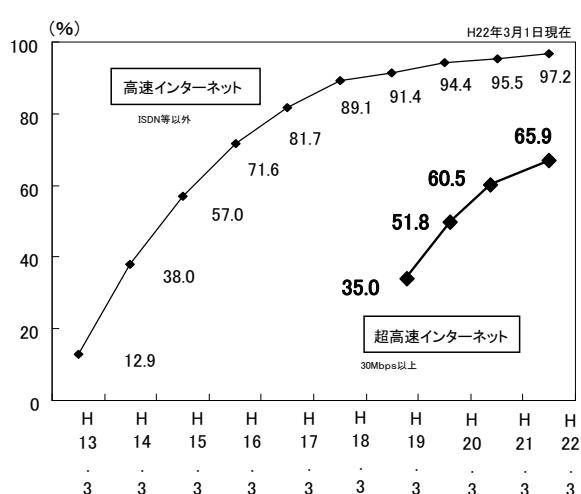
出典:学校における教育の情報化等の実態に関する調査 平成21年度調査結果

1 学校におけるＩＣＴ環境の整備状況の推移(2)

③普通教室の校内LAN整備率



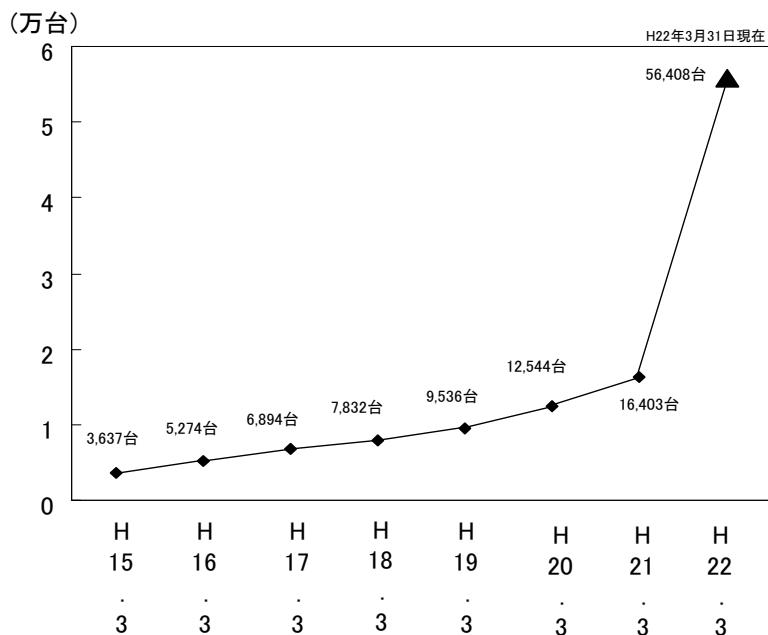
④超高速インターネット接続率



出典:学校における教育の情報化等の実態に関する調査 平成21年度調査結果

1 学校におけるＩＣＴ環境の整備状況の推移(3)

⑤電子黒板の整備状況



(参考)

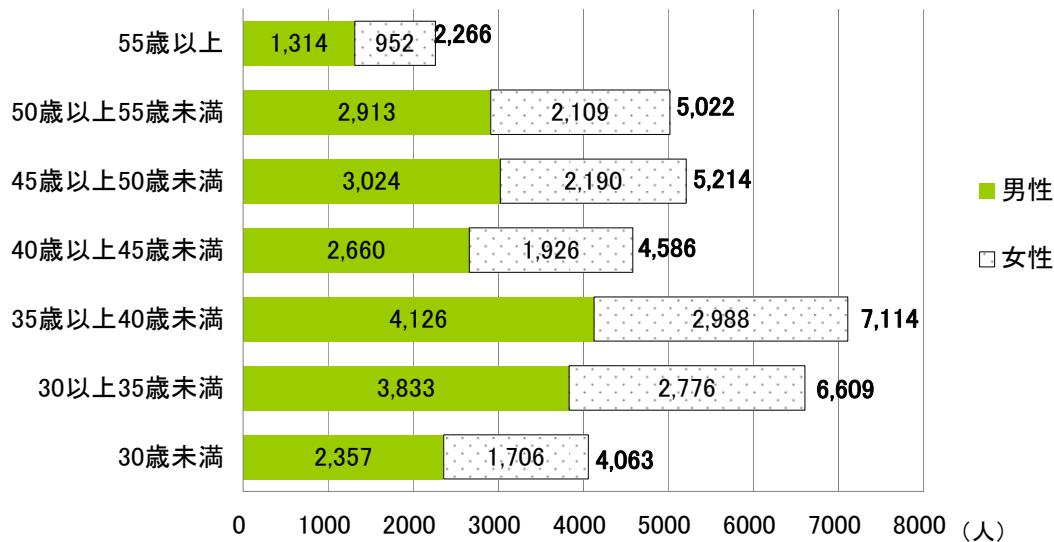
電子黒板のタイプ別内訳

	H22.3.31現在
テレビ一体型	24,255 台
ボード型	10,774 台
ユニット型	21,379 台

出典:学校における教育の情報化等の実態に関する調査 平成21年度調査結果

中学校英語教員数(推計値)

教員数 34,875人



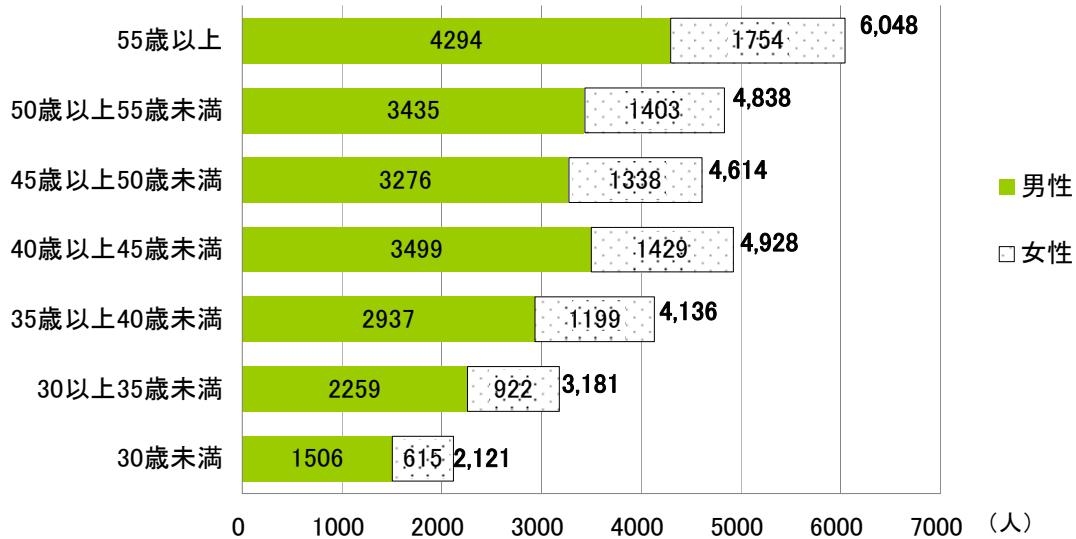
【参考】学校数 10,815校

教諭の採用時平均年齢(H18') 28.9歳

教諭の採用時新卒割合(H18') 30.2%

高等学校英語教員数(推計値)

教員数 29,866人



【参考】学校数 5,116校

教諭の採用時平均年齢(H18') 30.4歳

教諭の採用時新卒割合(H18') 24.4%

(注)

英語教員数(推計値)は、文部科学省国際教育課において、学校基本調査(平成22年度)の本務教員数に学校教員統計調査(平成19年度版)担当教科別 免許状別 年齢区分別の教員構成の割合をかけて算出したものである。

男女比は、年齢区分別の教員数(推計値)に学校教員統計調査(平成19年度)における年齢区分ごとの男女比(推計値)の割合をかけて算出したものである。

学校数は、学校基本調査(平成22年度)、教諭の採用時平均年齢及び新卒割合は学校教員統計調査(平成19年度)の年齢区分別 職名別 採用前の状況別 採用教員数により算出したものである。

中・高等学校英語教員への研修について

※ 小学校教員への外国語（英語）活動に関する研修は除く

国における取組

○過去に行った主な取組

- ・ 英語教育指導者講座 ((独) 教員研修センターで実施) (H13～H15)
<国 ((独) 教員研修センター) が研修を実施。>
国 ((独) 教員研修センター) が、英語担当指導主事及び経験年数と英語力を相当程度有する中学校または高等学校の教員（特別支援学校の教員を含む）を対象に、約20日間の英語教育の指導方法等、専門的な講義及び演習を行う。
- ・ 英語教員集中研修 (H15～16は補助金、H17～19は一般財源により実施)
<都道府県等が研修を実施。(国が財政支援を行う)>
都道府県等において、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（中学部及び高等部）の英語教員を対象に、おおむね10日間の研修を実施。（平成15年度より5か年計画）
- ・ 英語指導法開発事業（通称：英語指導力開発ワークショップ）(H17～H19)
<国がモデル事業を実施（大学が主体となってワークショップを実施）>
地域における英語教育の中心的な役割を果たす人材の育成を図ることを目的に、実践授業研究、討論・意見交換などのワークショップを開催する。

○現在行っている取組

- ・ 教職員等海外派遣研修 ((独) 教員研修センターで実施)
<国 ((独) 教員研修センター) が研修を実施。>
各地域において英語教育を推進する中核的教員を育成するため、優れた研究課題を有する者を海外に派遣し、英語教育に関する指導力の向上等を目指す。
期 間：約2ヶ月
人 数：30人（平成22年度実績）
※ 当研修は、昭和54年度より国の事業として開始され、以前は2ヶ月コースの他、6ヶ月コース、12ヶ月コースがあった。
その後、平成13年度から実施主体が、国から (独) 教員研修センターに移管され、平成19年度以降は12ヶ月コースが、平成22年度以降は6ヶ月コースが廃止となって、現在は2ヶ月コースのみとなっている。

○新たな取組

・日本人若手英語教員米国派遣事業

(平成 23 年度予算額：5 億円（うち文科省負担分：3 億円、外務省負担分：2 億円）)

若手英語教員を米国の大学に派遣し、英語教育の教授法を学ぶとともに、米国での人的交流やホームステイを通じて米国の理解を深め、英語教員の英語指導力、英語によるコミュニケーション能力の充実を図る。

都道府県・指定都市における取組

<中学校>

都道府県・指定都市等教育委員会が主催した中学校英語教員を対象とした指導力向上のための研修（平成 20 年度実績）

実施数 64 都道府県・指定都市／66 都道府県・指定都市

参加学校数 3, 872 校

参加者数 7, 104 人

<高等学校>

① 国内研修

都道府県・指定都市教育委員会が主催した高等学校英語担当教員を対象とした指導力向上のための研修（例 県教育センター主催の講座）（平成 20 ～ 22 年度実績）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施自治体数	60 都道府県・指定都市	62 都道府県・指定都市	59 都道府県・指定都市
参加者数	2, 892 人	2, 822 人	2, 640 人

② 海外研修

都道府県・指定都市教育委員会が主催した高等学校英語担当教員を対象とした指導力向上のための研修（（独）教員研修センター主催の海外派遣研修を除く）（平成 20 ～ 22 年度実績）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施自治体数	19 都道府県・指定都市	18 都道府県・指定都市	19 都道府県・指定都市
参加者数	44 人	32 人	36 人

日本人若手英語教員米国派遣事業

平成23年度事業予算額 500百万円
(文部科学省計上分300百万円、外務省計上分200百万円)

【事業の概要】

若手英語教員を米国の大学に派遣し、英語教育の教授法を学ぶとともに、米国での人的交流やホームステイを通じて米国の理解を深め、英語教員の英語指導力、英語によるコミュニケーション能力の充実を図る。これは、中長期的な視点に立てば、日米同盟の深化・発展のための国民の幅広い層における相互理解促進にも資する。

【事業の目的】

- 新学習指導要領に対応した英語教育の充実
 - 小中高を通じたコミュニケーション能力の育成 —
- 英語教員の資質向上
 - 大量退職・採用による教員の世代交代への対応 —

- 日米同盟の深化のための日米交流強化

【派遣対象者】

- ・任命権者から推薦された原則20代～30代の若手英語教員

【派遣者数】

- ・平成23年度 100人

【派遣期間】

- ・6ヶ月（事業初年度であるため、派遣先となる米国の各大学、派遣者の滞在先が確保され次第、派遣期間を決定）

【事業実施方法等】

- ・任命権者からの推薦に基づき、派遣者を決定
- ・国（文部科学省及び外務省の共同実施）の委託事業として、事業実施団体を選定した上で実施
- ・米国の派遣先大学における受講料、派遣経費（国内外の交通費、滞在費等）、派遣プログラム開発等に必要な経費は、国から事業実施団体に支出

公立学校英語担当教員の英語力について (教育課程の編成・実施状況調査結果)

<公立中学校英語担当教員の英語力（平成20年度実績）>

教員数 (A)	英語の外部試験を受験した経験 のある教員数 (B)	Bのうち、実用英語技能検定試験準1級以上の級、又は、TOEFL の PBT550点以上、CBT213点以上、iBT80以上、TOEIC730点以上のスコ アを取得した教員数 (C)	
27,802	16,012	6,727	
\	(B) / (A) の割合	(C) / (A) の割合	(C) / (B) の割合
	57.6%	24.2%	42.0%

<公立高等学校英語担当教員の英語力（平成22年度実績）>

教員数 (A)	英語の外部試験を受験した経験 のある教員数 (B)	Bのうち、実用英語技能検定試験準1級以上の級、又は、TOEFL の PBT550点以上、CBT213点以上、iBT80以上、TOEIC730点以上のスコ アを取得した教員数 (C)	
23,985	16,589	11,721	
\	(B) / (A) の割合	(C) / (A) の割合	(C) / (B) の割合
	69.2%	48.9%	70.7%

※ 教員数：教科免許「外国語（英語）」を所有し、かつ調査時点で英語の授業を担当している教諭、助教諭及び常勤講師を対象とし、管理職と非常勤講師は除く。助教諭は教諭に含む。

公立学校教員採用選考試験について（英語関係）

1. 採用選考試験の倍率

(1) 平成22年度採用者（全体）〔出典：文部科学省教職員課調べ〕

- ① 中学校 8.7倍
- ② 高等学校 8.1倍

(2) 平成22年度採用試験校種・教科別平均競争倍率（英語）

〔出典：時事通信社（教員養成セミナー）〕

- ①中学校 16.9倍
- ②高等学校 12.1倍

2. 採用選考試験について

公立学校教員採用試験については、都道府県・指定都市教育委員会が実施し、その実施方法・内容等については、都道府県・指定都市教育委員会が決定するが、一般的に、筆記試験等（一般教養、教職教養、専門教科、作文、小論文、適性検査など）、実技試験、面接試験が実施され、さらに、教育委員会によっては、模擬授業・場面指導・指導案作成などが実施される。また、基本的に試験は1次試験と2次試験の2回実施される。

○ 採用選考試験における英語の実技試験の実施状況

(1) 実施状況

- ①中学校 64都道府県・指定都市／66都道府県・指定都市
- ②高等学校 51都道府県・指定都市／66都道府県・指定都市

(2) 実施内容

- ①中学校：リスニング、スピーチ・プレゼンテーション、ディベート・ディスカッション、英語面接・インタビュー、他（スピーキング、リーディング、資料の朗読、英会話、模擬授業、ALTとティームティーチング、ALTとの対話、短い英文を読みその内容をもとに簡単な会話をを行う、オーラルプレゼンテーション）
- ②高等学校：リスニング、スピーチ・プレゼンテーション、ディベート・ディスカッション、英語面接・インタビュー、他（スピーキング、リーディング、資料の朗読、ALTとティームティーチング、ALTとの対話、短い英文を読みその内容をもとに簡単な会話をを行う、テーマを与えて英語で討論する）

3 英語の係る資格を持つ者を対象とした選考

(1) 特定の資格や経歴を持つことによる一部試験免除 21都道府県・指定都市

(2) 特別選考 15都道府県・指定都市

◆特定の資格や経歴等を持つこと による試験免除等の実施状況

区分	英語の資格
平成19年度	29
平成20年度	29
平成21年度	27
平成22年度	24
平成23年度	21

◆特別選考の実施状況

区分	英語の資格
平成19年度	9
平成20年度	9
平成21年度	13
平成22年度	15
平成23年度	15

授業における英語使用状況と共有化の取組の有無

(平成22年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果より)

○「授業における英語担当教員の英語使用状況」の結果（普通科等における結果）

※表中の「実施している／実施していない」は、「共有化のための具体的な取組を実施している／実施していない」を意味しています。

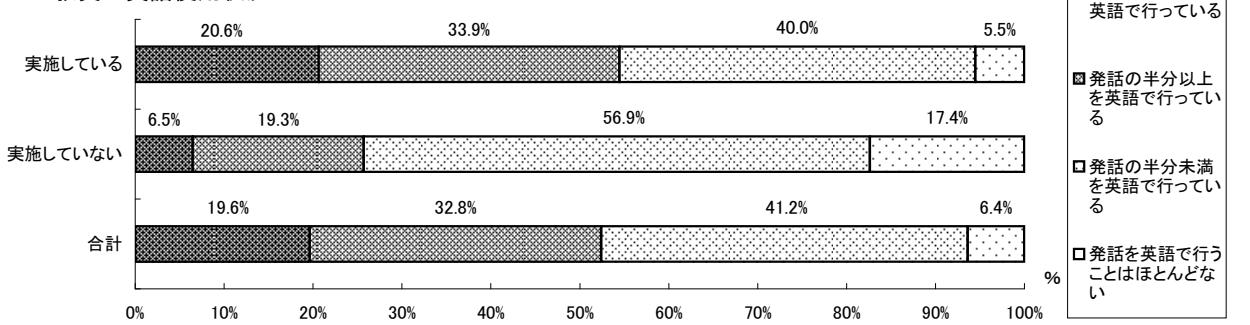
※表中の「小計」は、それぞれの選択肢における「実施している」と「実施していない」の合計です。

「オーラル・コミュニケーションⅠ」

(教員数)

	該当する英語担当教員数						合計
	実施している		実施していない		小計		
発話のほとんどを英語で行っている	1,863	20.6%	45	6.5%	1,908	19.6%	9,726
発話の半分以上を英語で行っている	3,057	33.9%	134	19.3%	3,191	32.8%	
発話の半分未満を英語で行っている	3,613	40.0%	396	56.9%	4,009	41.2%	
発話を英語で行うことはほとんどない	497	5.5%	121	17.4%	618	6.4%	
合 計	9,030	100.0%	696	100.0%	9,726	100.0%	

共有化のための具体的な取組を「実施している」場合と「実施していない」場合の教員の英語使用状況

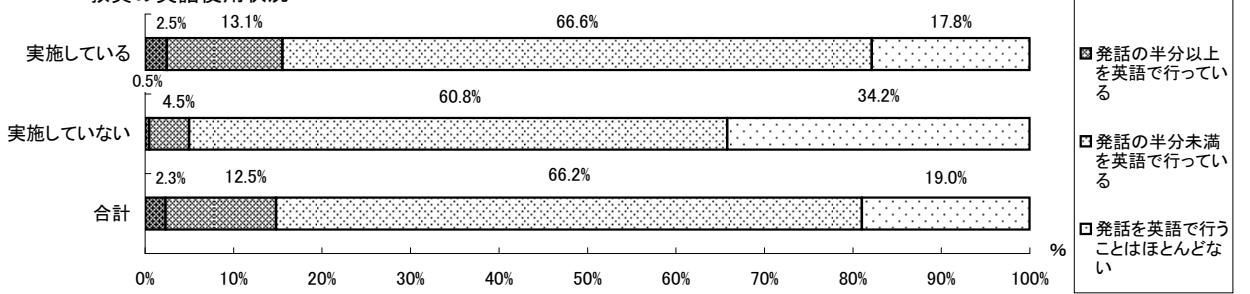


「英語Ⅰ」

(教員数)

	該当する英語担当教員数						合計
	実施している		実施していない		小計		
発話のほとんどを英語で行っている	281	2.5%	4	0.5%	285	2.3%	12,242
発話の半分以上を英語で行っている	1,492	13.1%	38	4.5%	1,530	12.5%	
発話の半分未満を英語で行っている	7,593	66.6%	512	60.8%	8,105	66.2%	
発話を英語で行うことはほとんどない	2,034	17.8%	288	34.2%	2,322	19.0%	
合 計	11,400	100.0%	842	100.0%	12,242	100.0%	

共有化のための具体的な取組を「実施している」場合と「実施していない」場合の教員の英語使用状況



○ 「授業における生徒の英語使用状況」の結果（普通科等における結果）

※本設問の回答者は英語担当教員です。したがって、表中の数字は、英語担当教員数を表しています。

※表中の「実施している／実施していない」は、「共有化のための具体的な取組を実施している／実施していない」を意味しています。

※表中の「小計」は、それぞれの選択肢における「実施している」と「実施していない」の合計です。

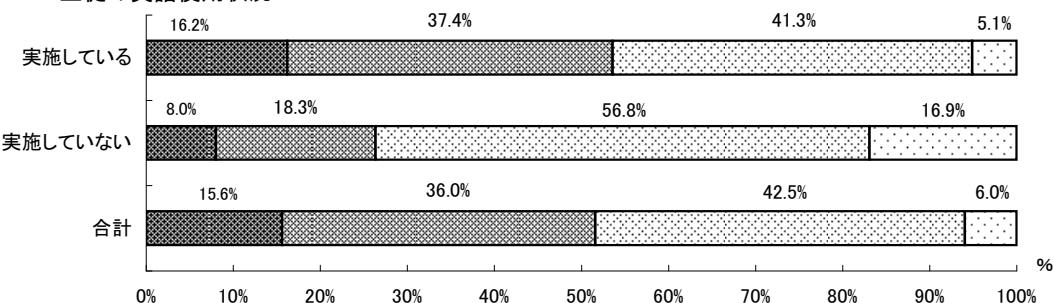
「オーラル・コミュニケーションⅠ」

(教員数)

	該当する英語担当教員数					合計
	実施している		実施していない		小計	
言語活動のほとんどを英語で行っている	1,461	16.2%	57	8.0%	1,518	15.6%
言語活動の半分以上を英語で行っている	3,370	37.4%	130	18.3%	3,500	36.0%
言語活動の半分未満を英語で行っている	3,726	41.3%	403	56.8%	4,129	42.5%
言語活動を英語で行うことはほとんどない	459	5.1%	120	16.9%	579	6.0%
合 計	9,016	100.0%	710	100.0%	9,726	100.0%

共有化のための具体的な取組を「実施している」場合と「実施していない」場合の生徒の英語使用状況

- ▣ 発話のほとんどを英語で行っている
- ▣ 発話の半分以上を英語で行っている
- ▢ 発話の半分未満を英語で行っている
- ▢ 発話を英語で行うことはほとんどない



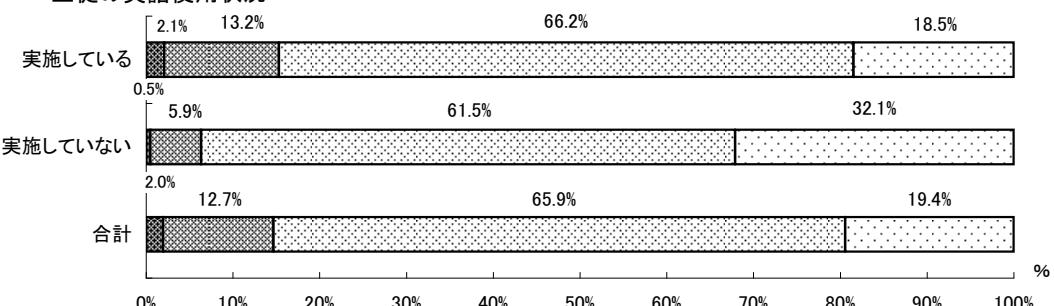
「英語Ⅰ」

(教員数)

	該当する英語担当教員数					合計
	実施している		実施していない		小計	
言語活動のほとんどを英語で行っている	237	2.1%	4	0.5%	241	2.0%
言語活動の半分以上を英語で行っている	1,505	13.2%	50	5.9%	1,555	12.7%
言語活動の半分未満を英語で行っている	7,541	66.2%	525	61.5%	8,066	65.9%
言語活動を英語で行うことはほとんどない	2,106	18.5%	274	32.1%	2,380	19.4%
合 計	11,389	100.0%	853	100.0%	12,242	100.0%

共有化のための具体的な取組を「実施している」場合と「実施していない」場合の生徒の英語使用状況

- ▣ 発話のほとんどを英語で行っている
- ▢ 発話の半分以上を英語で行っている
- ▢ 発話の半分未満を英語で行っている
- ▢ 発話を英語で行うことはほとんどない



使える英語プロジェクト事業【知事重点事業】

(一部大阪教育ゆめ基金活用)

【事業目的】

国際社会や今後の時代を見据え、確かな学力を育むことに加え、将来、社会の中で自立できる力や態度を身につけさせるため、府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図る。

【平成23年度当初予算額】 231,626千円

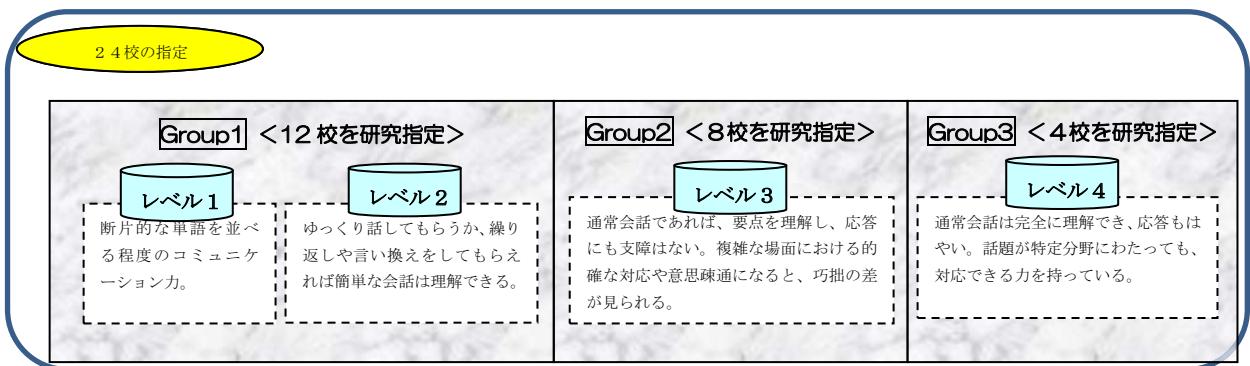
【事業内容】

○English Frontier High Schools (201,835千円)

English Frontier High Schools として府立高校24校を研究校に指定し、各校のレベルに応じた3つのグループに分け、それぞれの到達目標を設定し取り組む。

(内容)

- ・外国人講師27人を新たに研究校に配置し、授業を充実させる。
- ・smaLLなどの語学学習機器や英語ルームを整備する。
- ・指導法の研究や教材作成を行う。
- ・外国人講師等による特設レッスンを開設する。
- ・Osaka English Forumを開催し、研究指定校の成果を府立高校全体で共有する。



○学校の英語活動支援 (22,500千円)

授業以外で英語を使う機会を増やすため、生徒の海外語学研修を支援するとともに、国内での活動として、国際会議、English Camp、英語コンテスト、海外からの生徒受入れなど、学校の英語活動の取組みを支援する。

○Advanced Class、教員研修 (7,291千円)

留学や海外の大学入学をめざして英語力の向上を図りたい高校生のための特訓クラス、Advanced Class を府内4ヶ所で開設し、外国人講師等による授業を行う。

また、教員の英語力・英語指導力を向上させるため、教育センター教員研修や、国内外の大学への派遣など、英語科教員の研修の充実を図る。

『TOEFL・TOEIC 団体実施』

生徒の英語学習の目標設定や動機付けを行うため、TOEFL や TOEIC の団体受験を府教委が主催して実施する。受験料は受験者負担。

事業名：使える英語プロジェクト事業（H23年度新規）

当初予算額 231,626千円

- 【事業目標】
・国際社会に通用する人材の育成
・府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上

背景

【撤退ルール】平成23年度から平成25年度までの3年間における、English Frontier High Schools の実績や、各校の英語活動の支援実績、TOEFL、TOEIC の受験者数・スコアの推移などを総合的に判断し、3年後に撤退を含め事業全体の見直しを行う。

到達度のめやす

社会のニーズ	国際化の中で英語の必性が拡大
「授業」の場面と「授業」の場面	Ex.)社内公用語を英語とする日本企業の登場

+ = 用能力をさらに向上させる必要

断片的な単語を並べる程度のコミュニケーション力を。

1 授業を変える

<English Frontier High Schools (24校) >

GLHS を除く

2月募集中 第一次募集

指導法の研究

- * 指導法改善の取組に対して、指導主事、アドバイザリースタッフ等を派遣して支援。
(教材費 上限24万円×24校)

<話せる英語が使える教材作り>

- * 国際派の外部人材等を活用し、教材作成…研究校に委託し作成したものをお取組

…報償費 上限15,000円×10回×3校

GLHS を除く

<英語活動の支援>

- * 生徒の海外研修支援(教員旅費各1名分)
(上限25万円×50校)
* 国際会議、English Camp、英語コンテスト、国際交流受け入れ等を実施する場合に支援(上限20万円×50校)

2 機会を与える

<22500千円>

3 さらに伸びばす

<Advanced Class 開設(2,031千円)>

- * 留学や海外の大学入学をめざして英語力の向上を図りたい府立高校生を対象し、特訓クラスを開設(対内4カ所、各20名程度)。

* 講座を委託して実施。

4 教員を鍛える

<5,260千円>

- ★ 教員研修の拡充(デパート法、アビリティ能力育成等)
★ 国内の大学等での研修(20名)
★ 英語力別クラスでの短期集中研修受講
★ 海外研修派遣
★ クーンズランド大学での3週間の英語指導法研修受講(5人)
★ 独立行政法人教員研修センター海外研修(2ヶ月)に派遣(3人)

GLHS を除く
3月募集中
2月下旬募集

GLHS(進学指導特色校)を除く

<201,835千円>

4 特設レッスン開設

- G1 : レベル1とレベル2をめざすEFHS = 8校
G2 : レベル3をめざすEFHS = 4校
G3 : レベル4をめざすEFHS = 4校
- * 英語特設講座等を開設し、生徒の英語力を伸ばす取組を支援 (報償費)(上限 2時間あたり15,000円×30週×12校)

<Osaka English Forum>

- H24年 1月28日(土)
開催予定

5 タスク・フォース

<22500千円>

GLHS を除く

<TOEFL, TOEIC 受験機会の提供>

<H23年度>

12月、1月
実施予定

Advisory Staff

- * 生徒の英語学習に資する目標設定・動機付けを行うとともに各校の取組みの効果検証にて実施
TOEFL7点以上TP実施
TOEIC65点以上TP実施
(受験料自己負担)
- Advisory Staff
- Advisory Staff

GLHS を除く
3月募集中
2月下旬募集

スーパーサイエンス ハイスクール

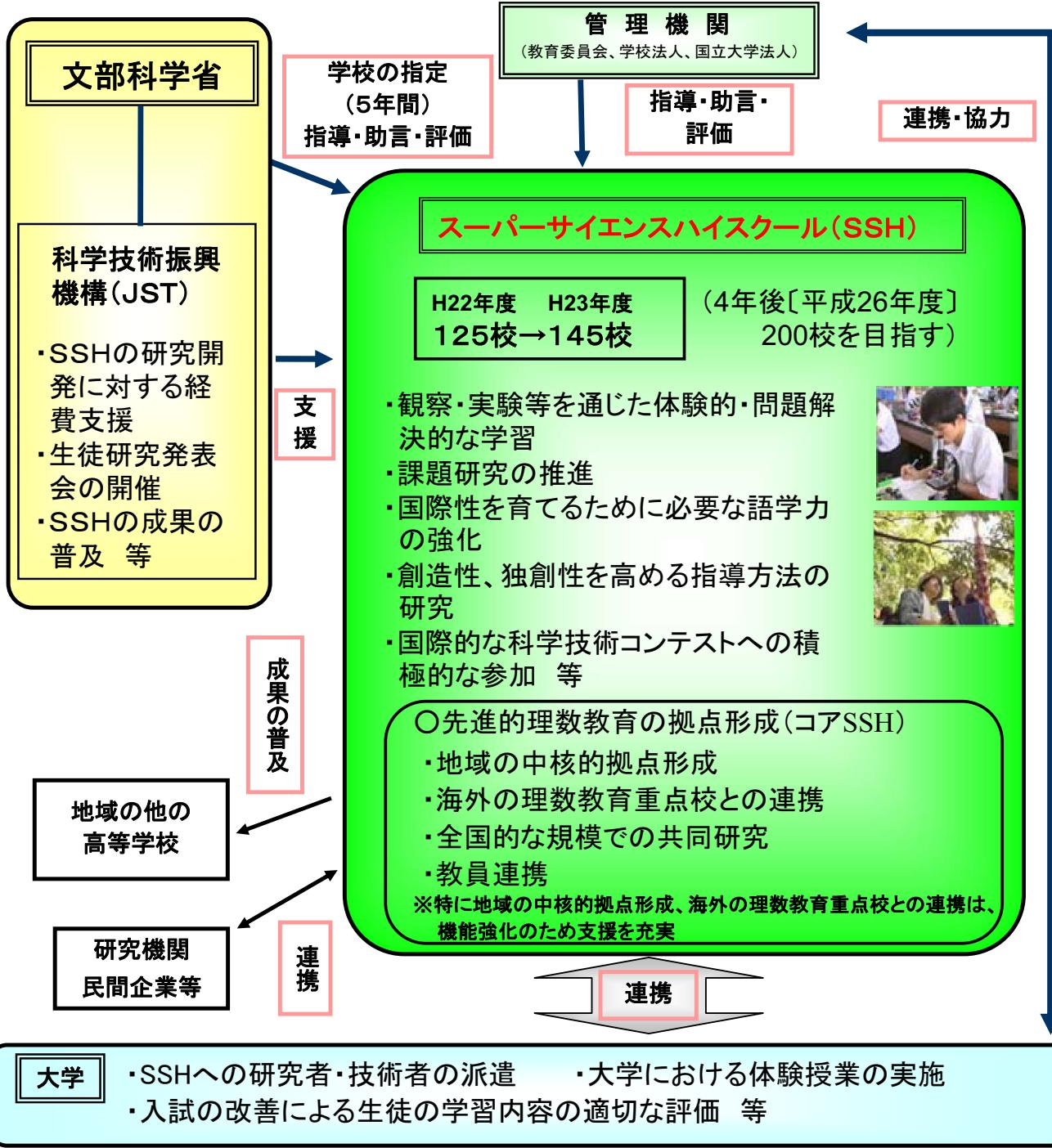
平成23年度予算額：2,404百万円
(平成22年度予算額：2,065百万円)
※運営費交付金中の推計額を含む

背景

- ・新成長戦略の実現(工程表V「1. 国際競争力ある科学・技術・イノベーションシステムの構築」)
 - スーパーサイエンスハイスクールの強化(2011年度に実施すべき事項)
- ・「科学技術に関する基本政策について」(答申)(平成22年12月24日総合科学技術会議)
国は、次代を担う科学技術関係人材の育成を目指すスーパーサイエンスハイスクール(SSH)への支援を一層充実するとともに、その成果を広く他の学校に普及するための取組を進める

概要

- 概要：将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する。
- 対象機関：高等学校等 ○実施期間：5年間



スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)について

1 要 旨

英語教育の先進事例となるような学校づくりを推進するため、英語教育を重点的に行う高等学校等を指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、大学や中学校等との効果的な連携方策等についての実践研究を実施する。

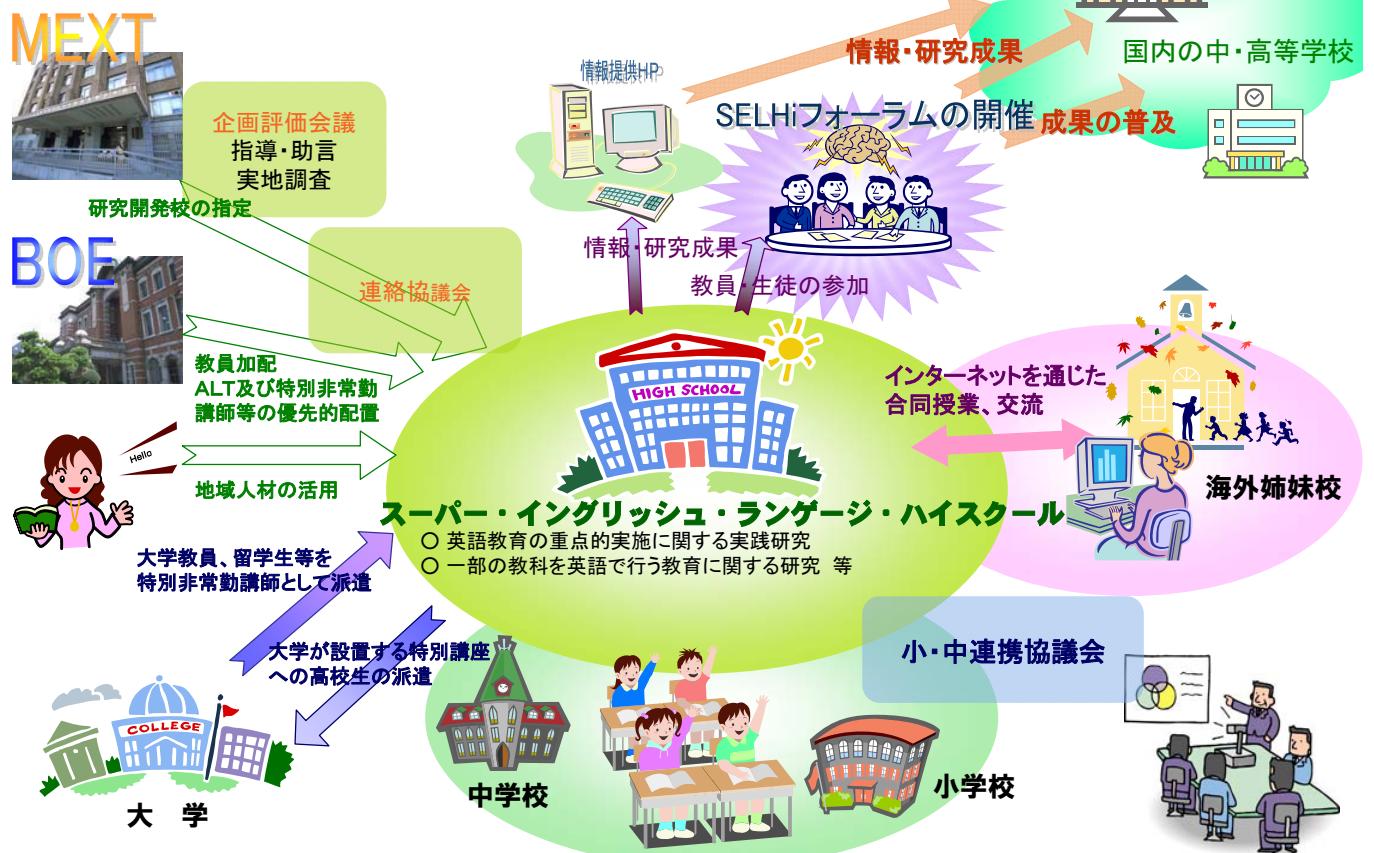
2 実施期間 平成14年度～21年度

3 対象校等

- (1) 指定校数：延べ169校
- (2) 学校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)
- (3) 指定期間：3か年

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)

平成14～21年度：延べ169校



SELHi平成14年度～平成19年度指定校一覧

No.	都道府県	学校種	平成14年度指定 (研究期間:平成14～15年度)		平成15年度指定 (研究期間:平成15～16年度)		平成16年度指定 (研究期間:平成16～17年度)		平成17年度指定 (研究期間:平成17～19年度)		平成18年度指定 (研究期間:平成18～20年度)		(研究期間:平成18～20年度) 名	学校種	(研究期間:平成18～20年度) 名			
			道立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立					
1	北海道	道立	札幌国際高等学校	名	道立	函館中部高等学校	名	私立	北海道札幌清田高等学校	名	市立	札幌聖心女子学院高等学校	名	私立	函館中部高等学校	名	市立	
2	青森県	公立	岩手県立仙台東高等学校	名	私立	盛岡白百合学園高等学校	名	私立	八戸聖ウルスラ学院高等学校	名	市立	仙台市立仙台高等学校	名	市立	仙台市立仙台高等学校	名	市立	
3	岩手県				私立	東北高等学校	名	私立	聖霊女子短期大学附属高等学校	名	県立	東北高等学校	名	県立	聖霊女子短期大学附属高等学校	名	県立	
4	宮城县				私立	秋田南高等学校	名	私立	聖霊女子短期大学附属高等学校	名	県立	秋田南高等学校	名	県立	能代北高等学校	名	県立	
5	秋田県				私立	山形市立商業高等学校	名	市立	山形市立商業高等学校	名	県立	山形市立商業高等学校	名	県立	高畠高等学校	名	県立	
6	山形県																	
7	福島県																	
8	茨城県																	
9	栃木県																	
10	群馬県																	
11	埼玉県																	
12	千葉県																	
13	東京都																	
14	神奈川県																	
15	新潟県																	
16	富山县																	
17	石川県																	
18	福井県																	
19	山梨県																	
20	長野県																	
21	岐阜県																	
22	静岡県																	
23	愛知県																	
24	三重県																	
25	滋賀県																	
26	京都府																	
27	大阪府																	
28	兵庫県																	
29	奈良県																	
30	和歌山县																	
31	堺市																	
32	鳥取県																	
33	島根県																	
34	岡山県																	
35	広島県																	
36	福岡県																	
37	香川県																	
38	愛媛県																	
39	高知県																	
40	福岡県																	
41	佐賀県																	
42	長崎県																	
43	熊本県																	
44	大分県																	
45	宮崎県																	
46	鹿児島県																	
47	沖縄県																	
合計																		

16件16校(内訳:公14校、私2校)
166件169校(内訳:公115件、私50件)

34件34校(内訳:公17校、私14校)
34件35校(件数内訳:公13件、私3件)

16件16校(内訳:公11件、私4件)
166件119校(件数内訳:公1、公59件、私39件)

国際バカロレアについて

インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生に国際的に通用する大学入学資格を付与する仕組みとして、国際バカロレアがある。日本では、現在、19校が認定を受けている。

○ 国際バカロレア機構

発足年: 1968年

本 部: ジュネーブ(スイス)

目 的: インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与える、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資する。

事 業: 認定校に対する共通カリキュラムの作成、国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与 等。

○ 日本における国際バカロレアの指定

「スイス民法法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」を、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定している(昭和54年文部省告示第70号)。

日本にある国際バカロレアの認定校は、2011年3月現在で19校となっている。

(日本における認定校)

- セント・メリーズ・インターナショナルスクール(東京都)
- サンモール・インターナショナルスクール(神奈川県)
- 清泉インターナショナルスクール(東京都)
- 加藤学園暁秀高等学校・中学校(静岡県)
- 広島インターナショナルスクール(広島県)
- 神戸ドイツ学院(兵庫県)
- 福岡インターナショナルスクール(福岡県)
- 玉川学園K-12・玉川大学(東京都)
- 立命館宇治中学校・高等学校(京都府)
- 東京学芸大学附属国際中等教育学校(東京都)

- カナディアン・アカデミー(兵庫県)
- 横浜インターナショナルスクール(神奈川県)
- 大阪インターナショナルスクール(大阪府)
- K・インターナショナルスクール(東京都)
- 東京インターナショナルスクール(東京都)
- 京都インターナショナルスクール(京都府)
- 名古屋国際学園(愛知県)
- AICJ中学・高等学校(広島県)
- カナディアン・インターナショナルスクール(東京都)

●…学校教育法第1条に規定されている学校

大学入試における外部試験の活用について

大学入学者選抜実施要項では、必要に応じ、英検やTOEFL等の外部試験の活用を図ることが望ましいとされている。また、外部試験での一定以上の成績を、入学試験の出願要件等に定めている大学もある。

大学入学者選抜実施要項での規定

平成24年度大学入学者選抜実施要項

(平成23年5月31日付け文部科学副大臣通知)(抜粋)

第6 学力検査等

3 小論文、面接、実技検査、外部試験等の活用

(3) 外部試験等の活用

例えば、以下のとおり、必要に応じて信頼性の高い外部試験等の活用を図ることが望ましい。

- ①入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、実用英語検定試験(英検)やTOEFL等の結果を活用する。

平成23年度大学入試での外部試験の活用例

○ 東北大学

- ・工学部[入学定員:810名](AO入試Ⅰ期[募集人員:若干名])
出願者に期待する学力、人物、業績等の基準の一部として明示(出願要件ではない)。語学検定試験成績(例:英検準1級以上、TOEFL-iBT79点以上等)を評価。

○ 国際教養大学

- ・国際教養学部[入学定員:150名](一般入試[募集人員:115名])
TOEFL(iBT)71点以上、TOEFL(PBT)530点以上、TOEIC 780点以上、英検準1級以上等のスコアまたは等級を所持している者については、受験した大学入試センター試験の英語科目を満点と換算して、合否判定を行う。
- ・国際教養学部(推薦入試[募集人員:20名])
TOEFL(iBT)45点以上、TOEFL(PBT)450点以上、TOEIC 550点以上、英検2級以上等の資格や成績を所持していることを推薦要件として設定。

○ 立命館アジア太平洋大学

- ・全学部(一般入試[募集人員:アジア太平洋学部125名、国際経営学部85名])
「英語検定試験等評価枠」として、通常の合否判定で合格最低点に満たない場合であっても、(1)「合格最低点の90%以上の得点率」、(2)「TOEFL(PBT)450点相当(TOEFL(iBT)45点、TOEIC 442点、英検2級等)以上取得」の両方を満たしている場合、高得点順でさらに合格者を決定する(出願時に合格証明・スコアの提出)
- ・全学部(英語基準AO方式[募集人員:アジア太平洋学部10名、国際経営学部5名])
出願要件として設定。TOEFL(PBT)500点相当以上※のスコアを持つ者、あるいは中学・高校の全ての課程において英語で教育を受けた者、および英語を母語とする者。
※TOEFL(PBT)500点に相当するスコア・資格として、TOEFL(iBT)61点、TOEIC 587点、英検準1級等の級位・スコアを採用する。

